



第3部第5篇第22章  
「利潤の分割 利  
子率 利子率の  
「自然的な」率」  
の草稿の段落ごと  
の解説

亀仙人

## 第3部第5篇第22章「利潤の分割 利子率 利子率の「自然的な」率」の草稿の段落ごとの解読

今回からエンゲルス版第22章「利潤の分割 利子率 利子率の「自然的な」率」の草稿の段落ごとの解読を行う。テキストの段落ごとの解読では、これまで私がやってきたやり方を踏襲する。大谷氏による翻訳文を利用させていただき、マルクスの草稿をパラグラフごとに太青字で紹介し、次にそのテキストの内容を平易に書き下ろしたものを〈太黒字〉で示す。そしてその上でその内容について補足的に考察したものを【 】を付けて加えるというやり方でやってゆく。なお、MEGAによる注釈等は青字、大谷氏の書いたものも青字にして、色分けして一見して識別できるようにする。パラグラフ番号の【1】 【2】・・・は、引用者が便宜的に付したものである。

### 【1】

〈[431]/295上/2) 利潤の分割。利子率。利子の自然的な率。〉 (219頁)

【これはマルクス自身による表題なので、特に平易な書き下しは不要であろう。その内容については特に言及することはないが、この章が終わってまた何か書くことがあれば書くことにしよう。】

### 【2】

〈この§の対象(ならびに、のちに、信用について言うべきすべてのこと)は、ここではけっして、細目にわたって取り扱うことはできない。明らかなのは、1) ①貸し手と借り手とのあいだの競争およびその結果としての貨幣市場の短期的変動〔Oscillationen〕は、われわれの考察範囲の外にあるということ、2) 産業循環〔industrial cycle〕のあいだに利子率を通る円環〔Cirkel〕は、それを叙述するためにはこの〔産業〕循環〔cycle〕の叙述を前提するのであるが、②これもまた同じくここではすることができないということ、3) 世界市場での利子の大きな均等化等々も、同様であるということである。われわれがここでしなければならぬのは、ただ、一方で利子生み資本の姿態を展開することと、〔他方で〕利潤にたいする利子の自立化を展開することだけである。〉

①〔異文〕「貸し手」Verleiher←Leihner

②〔異文〕「これ〔was〕」←「この叙述〔die〕」〉 (219-220頁)

〈この部分で、そして後に信用について言うべきことについても同じですが、私たちは決して細目にわたって取り扱うことはできません。明らかに、次のような問題についても私たちの考察の範囲の外にあります。1) 貸し手と借り手とのあいだの競争、およびその結果としての貨幣市場

の短期的変動、2) 産業循環のあいだに利子率を通る円環、これを述べるためには産業循環の叙述を前提しなければならないから、3) 世界市場での利子の大小の大きな均等化。だから私たちがここでしなければならないのは、ただ一方で利子生み資本の姿態を展開することと、他方で利潤にたいする利子の自立化を展開することだけです。〉

【このパラグラフ全体が { } で括られており、マルクスが「§」を考察するための前提、あるいは問題の限定化が述べられている。では「§」は一体何を指しているのでしょうか。これは「セクションの記号」との説明があるが、やはり、この「2)」と番号が打たれた部分を指していると考えべきであろう。そしてマルクスは、ここでの課題を次のように述べている。

〈われわれがここでしなければならないのは、ただ、一方で利子生み資本の姿態を展開することと、〔他方で〕利潤にたいする利子の自立化を展開することだけである。〉 (220頁)

マルクスがこうした考察の前提として問題を限定しているのだが、まずそれを次のように述べている。

〈この§の対象(ならびに、のちに、信用について言うべきすべてのこと)は、ここではけっして、細目にわたって取り扱うことはできない。〉 (219頁)

つまり利潤の分割や利子率、あるいは利子の自然率といった問題は細目にわたって取り扱うことはできないというのである。同時にマルクスは信用についていうべきことも、やはり細目にわたって取り扱えないとしている。これは実際、第25章該当部分の草稿の冒頭でマルクスが問題を限定して論じているのに対応しているといえる(それについては当該部分の段落ごとの解読で取り上げる)。そしてマルクスは、次の三項目についても、やはりわれわれの考察の範囲の外にあると述べている。すなわち……

(1) 〈貸し手と借り手とのあいだの競争およびその結果としての貨幣市場の短期的変動〔Oscillationen〕は、われわれの考察範囲の外にある〉 (219頁)

(2) 〈産業循環〔industrial cycle〕のあいだに利子率を通る円環〔Cirkel〕は、それを叙述するためにはこの〔産業〕循環〔cycle〕の叙述を前提するのであるが、これもまた同じくここではすることができない〉 (同)

(3) 〈世界市場での利子の大小の大きな均等化等々も、同様である〉 (同)

このようにマルクスは問題を限定して論じているのであるが、総じて宇野はマルクスがこのように問題を限定して論じているものに対して、そうした限定を無視して、やれ産業循環を論じていないからどうのこうのと難癖をつけるのが彼の「批評」なるものの常套手段なのである。】

### 【3】

〈利子は、利潤のうちの、(われわれのこれまでの前提によれば,)①機能資本家から貨幣資本家〔manied capitalist〕に支払われるべき一部分でしかないのだから、利子の最高限界〔Maximumlimit〕として現われるのは利潤そのものであって、その場合には機能資本家のものになる部分はゼロに等しい。(利子が実際に〔faktisch〕利潤よりも大きく、したがってまた利潤から支払われることもできないような)個々の場合を別にすれば、もしかすると、利潤のうち②監督賃金〔wages of superintendence〕に分解できるものとしてもっとあとで展開されるべき部分を利

潤全体から引き去ったものを、あるいは利子の最高限界〔**Maximumlimit**〕とみなすことができるかもしれない。ところで、利子の最低限の率〔**Minimumrate**〕は全然規定することのできないものであって、利子はどんな低さにでも下がることができる。とはいえ、つねにやがてまた反作用する事情が現われて、利子をふたたびこの最低の水準よりも高く引き上げる。

①〔異文〕「機能資本家」←「生産的資本家」

②〔異文〕「監督賃金に分解できる」*der in wages of superintendence auflösbar*←*der sich in wages of superintendence aufgelöst*〉（220-221頁）

〈利子は、私たちのこれまでの前提によれば、機能資本家から貨幣資本家に支払われるべき利潤の一部でしかないのですから、利子の最高限界は利潤そのものです。そしてその場合には機能資本家のものになる部分はゼロに等しくなります。利子が実際には利潤よりも大きく、したがって利潤から支払われることもできないような個々の場合を別にすると、もしかすると、利潤のうち監督賃金に分解できるものとしてもっとあとで展開されるべき部分を利潤全体から引き去ったものを、あるいは利子の最高限界とみなすことかできるかもしれません。〉

ところが、利子の最低の率は全然規定することはできません。利子はどんな低さにも下がることはできるからです。とはいっても、つねにやがてはまた反作用が生じる事情が現れて、利子をふたたびこの最低の水準よりも高く引き上げることになります。〉

【ここでは利子の最高限界と最低限界を明らかにしている。最高は利潤全部、最低はゼロであるが、最近ではマイナス金利なるものもあるからゼロとはいいい得ないのかもしれない。

マルクスはここで興味深い指摘をしている。利子が最高限界にまで達したなら、機能資本家の利得はゼロになってしまう。それならそもそも彼らが利子生み資本を借りてそれを機能させる意味がない。だからマルクスは、利子の最高限界を、機能資本家の利潤がゼロになるところではなく、本来は利潤の一部が分解したものに過ぎないのに、現象的には賃金として現れる、監督賃金を差し引いたものが利子の最高限界と見なすことができるかもしれないと述べている。

つまりここでは明らかに、マルクスは機能資本家（経営者あるいはマネージャー等々）に支払われる監督賃金は賃金の形態をとってはいるが、その原資は利潤であるという認識を示しているわけである。これが後の監督賃金の説明と果たして整合するのかどうか、それが問題である。しかしそれは少し先走りすぎるので、ここでは注意を促すだけにしておこう。】



### 第3部第5篇第22章「利潤の分割 利子率 利子率の「自然的な」率」の草稿の段落ごとの解説(22-2)

#### 【4】

〈①「資本の使用にたいして支払われる金額とこの資本との関係は、貨幣で計った利子の率を[432]表わしている。」(『エコノミスト』,1853年1月22日。)

①〔注解〕この引用は次のものから取られている。――「利子率と貴金属の過剰ないし欠乏との関係」。所収:『エコノミスト』,ロンドン,第491号。1853年1月22日。90ページ。「貸付資本を表わし移転するのに必要な貨幣額が大きくなれば,それに比例して,貸付資本の使用にたいして支払われる利子を表わす貨幣額が大きくなるであろう。そこで,貨幣で測った利子の率を表わす,この両者の関係は……」〉 (221頁)

【これは引用だけなので、平易な解説は省略した。次のパラグラフも引用だけだが、しかし二つとも原注ではなく本文である。マルクスは本文として二つの引用をしているわけである。ここではマルクスは利子率の規定として『エコノミスト』の抜粋をもってしているわけだが、それは利子率については当時においても少なくとも直接的な表象においてその内容が捉えられているものとして紹介しているわけである。すでに利子率については、前の章(「1」)のわれわれのパラグラフでは【68】で次のように明らかにされていた。

〈資本としての資本が自分を表明するのは、その価値増殖によってである。その価値増殖の程度は、それが資本として(量的に)実現される程度を表現している。この剰余価値または利潤――その率または高さ――は、ただ利潤を前貸資本の価値と比較することによってのみ測ることができる。したがってまた、利子生み資本の価値増殖の大小も、利子の高さ(総利潤のうちからその資本のものになる部分)を、前貸資本の価値と比較することによってのみ、測ることができる。〉 (205頁)

つまり、こうした利子率の概念そのものは通常の経済人にとってもつかまれていたということである。】

#### 【5】

〈①「利子率は、1)利潤率によって、2)総利潤が貸し手と借り手とのあいだで分割される割合によって、定まる。」(同前。)  
②「自分が借りたものの使用にたいして利子として支払うものは、借りたもので生産することのできる利潤の一部分なのだから、この利子はいつでもそれらの利潤によって左右されるよりほかはないのである。」 a)】

①〔注解〕この引用は『エコノミスト』では次のようになっている。――「…… 通常の産業における利子率……。これは、二つの事情によって定まる。すなわち、第1に、利潤率によって、第2に、総利潤が貸し手と借り手とのあいだで分割される割合によって。」――カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3,5,S.1863.2-4)から取られている。

②〔注解〕この引用は、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.6,S.2125.16-18)から取られている。〉 (221頁)

【これも引用だけになっているが、しかし利子率が明確に捉えられている。しかもそれが総利潤

の分割されたものだということも認識されており、よってまた利子は利潤によって左右されるとも明確に語られている。マルクスはこうした当時の雑誌の一文を引用することによって、こうした認識は一般の経済人によっても捉えられていたことを示しているわけである。これらは61-63草稿からとられているということだから、その原文を見ておくことにしよう(ただしMEGAの注解等については煩雑になるので省略した)。

〈利子率について『エコノミスト』は次のように述べている。

「利子率は、1、利潤率によって、2、総利潤が貸し手と借り手とのあいだに分けられる割合によって、定まる。」(『エコノミスト』、同前。)『エコノミスト』は、すべてのイギリスの経済学者たちと同じように、当然、利潤を総剰余価値—地代と等置する。利子はただその一部分でしかない。「貴金属の多寡、現行の一般的物価水準の高低は、他のあらゆる種類の交換を行なう場合と同様に、ただ、借り手と貸し手とのあいだの交換を行なうのに必要な貨幣量の多少を決定するだけである。……相違は、ただ、貸付けられた資本を代表し引き渡すのに、より大きな額の貨幣が必要とされるということだけである。……資本の使用にたいして支払われる額と資本との関係は貨幣で計られた利子率を表わす。」(89/90ページ) (草稿集⑧544頁)

これをみると、先の【4】パラグラフの引用も、MEGAの注記はなかったが、ここからとられていることがわかる。続く引用の原文は、すでに「1)」の【62】パラグラフに関連して紹介したので、それをそのまま再度紹介しておこう。

〈利子をとることの正当性は、人が、その借り入れるものによって利潤を得るかどうにかかっているのではなく、その借り入れるものが、もし正しく用いられれば、利潤を生むことができるということにかかっているのである。(49ページ。)人々が借り入れるものにたいして利子として支払うものは、⑤その借り入れるものが生みだすことのできる利潤の一部分であるとすれば、この利子は、つねにその利潤によって支配されざるをえない。(49ページ。)これらの利潤のうち、どれだけの割合が借り手に属し、どれだけの割合が貸し手に属するのが公正であろうか?これを決定するには、一般に、貸し手たちと借り手たちの意見による以外には方法はない。というのは、この点についての正否は、共通の同意がそれを判断するしかないからである。(49ページ。)けれども、利潤分割のこの規則は、それぞれの貸し手と借り手とに個々に適用されるべきではなく、貸し手たちと借り手たちとに一般的に適用されるべきである。……いちじるしく大きい利得は熟練の報酬であり、いちじるしく小さい利得は知識の不足のむくいであるが、それには貸し手たちはなんのかかわりもない。というのは、彼らは、前者〔いちじるしく小さい利得〕によって損をしないかぎり、後者〔いちじるしく大きい利得〕によって得をするべきではないからである。同じ事業に従事する個々の人々について述べたことは、個々の事業種についてもあてはまる。(⑥50ページ。)自然的利子率は、個々の人にたいする事業利潤によって支配される。(51ページ)」

。⑦では、なぜイングランドでは利子は以前のように8%ではなく4%であるのか?イギリスの商人たちが、その当時は、「彼らが現在得ている利潤の倍儲けていた」からである。なぜ〔利子は〕オランダでは3%、フランス、ドイツ、ポルトガルでは5および6%、西インド諸島および東インドでは9%、トルコでは12%であるのか?「そのすべてについて、一つの一般的な答えで足りる、であろう。すなわちその答えとは、これらの諸国における事業利潤はわが国の事業利潤とは相違

するということ、しかも、そうしたすべての異なった利子率を生み出すほどに相違しているということである。」(51ページ。)

①〔注解〕以下、四つのパラグラフでの強調はマルクスによる。

⑤〔訳注〕「その借り入れるものが生み出すことのできる利潤の一部」――|強調は二重の下線による。

⑥〔訂正〕「(50ページ。)」――手稿では「(50、51ページ。)」となっている。

⑦〔注解〕以下の三つの文は、マッシーの原文では次のようになっている。「なぜイングランドでは利子は100年前には8%で、現在は4%でしかないのか、また、なぜオランダでは利子は、この期間中にイングランドで利子が低下したのとほぼ同じ比率で低下したのか、と問われれば、その答えはこうである。すなわち、商人たちと事業家たちは、一般に……、その当時は、彼らが現在得ている利潤の倍儲けていたからである、と。

あるいは、なぜ利子は、オランダでは3%、フランス、ドイツおよびポルトガルでは5および6%、西インド諸島および東インドでは7、8および9%、トルコでは10-12%であって、すべての交易国において同一でないのか、と問われれば、その答えはこうである。」〉(草稿集⑨363-365頁)

## 【6】

〈|295下|〔原注〕a)マッシー,同前。(49ページ。)[原注a)終わり]|〉(221頁)

【これは上記の引用がマッシーの『自然的利子率を支配する諸原因に関する一論。この命題に関するサー・W・ペティおよびロック氏の意見の検討』ロンドン、1750年からの抜粋であることを示している。但しこの著書は匿名で書かれている。】

【7】

〈295上/はじめにまず、総利潤と、そのうちの利子として貨幣資本家〔monied Capitalist〕に支払われるべき部分とのあいだに、ある固定した割合〔Proportion〕があるものと仮定してみよう。この仮定のもとでは、明らかに、利子は総利潤につれて上がり下がりするであろう。そして、総利潤は平均利潤率(とこの平均利潤率の変動と)によって規定されている。たとえば、平均利潤率が①20%で利子が利潤の1/4ならば、〔利子率は〕5%であろう。平均利潤率が16%ならば利子は4%であろう、等々。(第1の場合に利子が8%に上がることもありうるであろうが、この場合にもやはり産業資本家は、〔利潤〕率が16%で利子が4%の場合と同じ利潤、すなわち12p./c.②をあげるであろう。もし利子が6%か7%に上がれば、彼はやはり、平均利潤率が16%で利子が4%であるような場合よりも、利潤のより大きい部分を確保するであろう。)もし利子が平均利潤の不変の部分に等しいならば、その場合には、一般的利潤率が高ければ高いほど、総利潤と利子との||296上|絶対的差額はそれだけ大きく、したがって、総利潤のうちから機能資本家のものになる部分もそれだけ大きいということになり、また逆の場合は逆になるであろう。③10の1/5は2であり、総利潤と利子を引いたのちの利潤との差額は8である。20の1/5は4であり、差額は20-4=16である。25の1/5は5で、差額は25-5=20である。30の1/5は6で、差額は30-6=24である。35の1/5は7で、差額は35-7=28である。4%、5%、6%、7%といういろいろに違った利子率が、ここではつねに総利潤のただ④1/5だけを、すなわち20%だけを表わすであろう。利潤率がいろいろに違えば、いろいろに違った利子率が総利潤の同じ可除部分または総利潤からの同じ百分比的分けまえを表わすことができるのである。⑤利子の割合がこのように不変な場合には、産業利潤(総利潤と利子との差額)は、一般的利潤率が高ければ高いほどますます大きくなり、逆ならば逆であろう。}

①〔異文〕ここに、「16%で利子が総利潤の%ならば、利子は3%であろう。平均利潤が20%であれば、」と書いたのち、消している。

②〔異文〕ここに「)」と書いたのち、消している。

③〔異文〕「もし分母が同じままであれば」という書きかけが消されている。

④〔異文〕「20%」という書きかけが消されている。

⑤〔異文〕「利子の」――書き加えられている。〉 (222-223頁)

〈まず最初は、総利潤とそのうち利子として貨幣資本家に支払われるべき部分とのあいだに、ある固定した割合があるものと仮定しましょう。この仮定のもとでは、明らかに、利子は総利潤につれて上がり下がりします。総利潤は平均利潤率とその変動に規定されています。例えば平均利潤率が20%で利子がその1/4ならば利子率は5%です。平均利潤率が16%ならば利子は4%でしょう、等々。(第1の場合に利子が8%に上がることもありうるでしょうが、その場合は、産業資本家は、平均利潤率が16%と利子が4%とした場合と同じ12%の産業利潤率をあげます。しかしその場合は、われわれの仮定はなくなり、利子は利潤の2/3になります。同じように、もし利子が6%か7%に上がれば、産業資本家はそれぞれ14%、13%の産業利潤率をあげ、これは平均利潤率が16%



と利子が4%とした場合の産業利潤率12%よりも大きく、平均利潤のより大きい部分を確保することとなります。) {もし利子が平均利潤に対して不変の割合であるならば、一般利潤率が高ければ高いほど、総利潤と利子との絶対的な差額はそれだけ大きく、したがって、総利潤のうちから機能資本家のものになる部分もそれだけ大きくなるということになります。逆の場合は逆になります。例えば今その不変の割合を1/5としますと、10の1/5は2ですから、総利潤と利子を引いたのちの利潤との差額は8になります。同じように20の1/5は4であり、差額は $20 - 4 = 16$ です。25の1/5は5で、差額は $25 - 5 = 20$ です。30の1/5は6で、差額は $30 - 6 = 24$ です。35の1/5は7で、差額は $35 - 7 = 28$ です。2%、4%、5%、6%、7%といういろいろに違った利子率が、ここではつねに総利潤の1/5だけを、つまり20%だけを表します。利潤率がいろいろに違えば、いろいろ違った利子率が総利潤の同じ加除部分または総利潤からの同じ百分比的分け前を表すことができるのです。利子の割合がこのように不変な場合には、産業利潤(総利潤と利子との差額)は、一般利潤率が高ければ高いほどますます大きくなり、逆ならば逆になります。} >

【このパラグラフは数字がごちゃごちゃ出てきてややこしいので、少し補足しながら平易な解説を試みた。

マルクスは突然ここから総利潤と利子とその差額(産業利潤)の量的分析を開始している。この背景には、後に展開されるであろう、総利潤の利子と産業利潤とへの量的分割が質的分割に転化するという認識がマルクスにあるからである。つまりこれまでの考察では質的な考察のあとに量的考察が来たが、今回はそれが逆転して展開されるわけである。

それではその内容について少し吟味してみよう。

まず最初にマルクスは総利潤と利子との固定した割合(1/4)を仮定する。その場合は、利子率は利潤率の上下につれて上下する。利潤率が20%なら利子率は5%。16%なら4%、等々。もちろん、利子が総利潤の固定した割合をなし、後者の増減につれて増減するなどいうことはない。むしろ利子は産業資本にとっては所与であり、彼がどれだけの総利潤をあげようが、利子はそこから控除されるべき対象として存在しているというのが本当の関係である。しかしマルクスはこうしたことを承知のうえで、仮にこのように仮定するなら、利子は総利潤の増減に応じて増減することを確認しているわけである。

しかしマルクスは丸カッコのなかでは、この仮定をはずして、利潤率が20%のまま、利子率が8%に上がった場合、あるいは6%や7%の場合を考え、しかしそのばあいでも最初の仮定のときの平均利潤率が16%に下がった時の利子率4%の場合よりも、産業資本家が手にする産業利潤は同じか大きくなることを示す。すなわち、8%の場合は12%、6%の場合は14%、7%の場合は13%である。これは何を見ているのかというと、平均利潤率が高い場合、少々利子率が高くても、平均利潤率が低い場合に比べれば、産業利潤率は高くなるということである。もちろん、ここでマルクスが仮定しているような総利潤と利子とが固定した割合になるという必然性はないし、両者に内的関連があるわけでもない。マルクスはただ現象的に両者の数値的関連を見ているということができるだろう。

つぎにマルクスが {} で括った部分では、最初の仮定にもどって利子率を平均利潤率の1/5に固定した場合を考えている。しかしその場合にマルクスが見ているのは、産業資本家が手にする利

潤の絶対額である。平均利潤率が変動して、10%、20%、25%、30%、35%になった場合、利率はその1/5だから2%、4%、5%、6%、7%になるが、しかし産業利潤の率は8、16、20、24、28になるということである。そしてマルクスはその結論として利子の総利潤に対する割合が不変な場合には、産業利潤は、一般的利潤率が高ければ高いほど大きくなり、逆ならば逆になるとする。

こうした一連の考察は、利潤率と利率との相対的な関連を見ていることになる。利潤率が高い場合、利率も高いとは必ずしもいえず、利潤率が低ければ利率も低いともまたいえないのだが、しかし利子と産業利潤が総利潤の分割したものであるかぎり、一方が大きくなれば、他方はそれだけ少なくなるという関連があることは明らかである。いずれにせよ、こうしたマルクスの考察がどういう意味があるのかはもう少し読み進めてからもう一度考え直してみることにしよう。】

## 【8】

〈他の事情はすべて変わらないとすれば(あるいは同じことになるが、利子と①総利潤との②割合を多かれ少なかれ不変のものと仮定すれば)、機能資本家は、利潤率の高さに③正比例してより高いかまたはより低い利子を支払うことが④できるであろうし、また支払うことを辞さないであろう。a) すでに見たように、利潤率の高さは資本主義的生産の発展に反[433]比例するのだから、したがってまた一国の利率の高低も産業的発展の高さにたいしてやはり反比例するということになる――⑤利子の相違が現実には利潤率の相違を表わすかぎりではそうである。そうなるとかぎらないことは、もっとあとで見るであろう。この意味では、利子は利潤によって、より詳しくは一般的利潤率によって、規制されている、ということが出来る。そして、このような利子の規制の仕方は、利子の平均にさえもあてはまるのである。/

①〔異文〕「[.....]の一般的な率〔general rate of〕」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「割合」ratio←relation

③〔異文〕「比例して」という書きかけが消されている。

④〔異文〕「できるであろう〔wird...fahig...sein〕」←「できる〔kann〕」

⑤〔異文〕「利率が」という書きかけが消されている。〉 (223-224頁)

〈他の事情はすべて変わらないものと仮定すれば(あるいは同じことですが、利子と総利潤との割合を多かれ少なかれ不変のものと仮定すれば)、機能資本家は、利潤率の高さに正比例してより高いかまたはより低い利子を支払うことができるでしょうし、また支払うことを辞さないでしょう。すでに見たように、利潤率の高さは資本主義的生産の発展に反比例するのですから、よってまた一国の利率の高低も産業的発展の高さに対してやはり反比例するということになります。――利子の相違が現実には利潤率の相違を表すかぎりではそうでしょう。そうなるとかぎらないことは、もっとあとで見るでしょう。この意味では、利子は利潤によって、より詳しくは一般利潤率によって、規制されているとすることができます。そして、このような利子の規制の仕方は、利子の平均にさえも当てはまるのです。〉

【ここでの展開は次のようになっている。

(1)利子と総利潤の割合を多かれ少なかれ不変のものと仮定すれば、機能資本家は利潤率の高さに正比例してより高いかまたは低い利子を支払うことができる。またそれを辞さないことになる。

(2)利潤率の高さは資本主義的生産の発展に反比例するのだから、一国の利子率の高さも産業的発展の高さに対して反比例する。利子の相違が利潤の相違を表すかぎりではそうなる。

(3)こうしたことから一般的にいえることは、利子は利潤によって、より詳しくは一般利潤率によって、規制されているということである。このような利子の規制の仕方は平均利子についてもあてはまる。

つまりここでは(1)と(2)のことから(3)を導き出すという展開になっている。(1)と(2)はある意味ではまったく違った問題である。しかし利子は利潤によって規制されるという一般的な結論としては、上記の二つのことからそれが導き出されるとマルクスは考えているわけである。】

## 【9】

〈[|296下|](#)〔原注〕 a)①「利子の自然的な率は個々人の事業の利潤によって左右される。」(マッシー,同前,51ページ。〉〔原注a)終わり〕 /

①〔注解〕この引用は,カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3,6,S.2125.28-29)から取られている。〉 (224頁)

【これは原注でマッシーからの抜粋だけなので平易な書き直しは不要であろう。このマッシーの一文は、すでに【5】パラグラフの解説のなかで紹介した61-63草稿からの抜粋のなかに含まれている。】

【10】

〈296上/とにかく、利潤の平均率は、利子を窮極的に調整する限界〔ultimate regulating limit〕とみなされるべきである。〉（224頁）

〈以上のように、とにかく利潤の平均率は、利子を究極的に調整する限界と見なされるべきです。〉

【これはこれまでのすなわち【7】～【9】パラグラフのいわば結論である。現実には利子は機能資本家にとっては、一つの所与であり、前提として現れるが、しかし本質的には利子は総利潤の分割されたものなのだから、それは利潤によって規制される、あるいは限界づけられているわけである。】

【11】

〈利子は平均利潤に関連づけて説明すべきだという事情は、すぐあとでもっと詳しく考察するであろう。〉（224頁）

〈利子は平均利潤に関連づけて説明すべきだという事情は、すぐあとでもっと詳しく考察します。〉

【利子は平均利潤に関連づけて説明すべきだという事情とは何を指すのであろうか。実際の産業循環の過程をみると、必ずしもそういう関連はみられない。中位の活気、繁栄、過熱、恐慌、停滞、中位の活気という循環の過程でみるなら、中位の活気の場合は、利潤率は高いが信用はまだまだ安定しており、その分、利子生み資本への需要はそれほど高くないから、利子もまだ低いままである。繁栄の状態では、利潤率は傾向的に低下しつつあるが、資本は利潤量の絶対的拡大のために蓄積を旺盛に行い、それだけ利子生み資本への需要も活発になる。そして突然の崩壊、恐慌においては利潤率は突然低下するが、しかし支払手段への需要から利子率はむしろ高騰する。停滞、利潤率は低く低調であり、利子生み資本への需要も停滞して利子率は低い状態であろう。このように利潤率と利子率とは必ずしも一方が高ければ高いなどという関係にないことは明らかなのである。しかしもちろん、ここでのマルクスの考察はこうした具体的な運動の背後にある関係であり、もっと本質的な関係なのである。そしてそうした関係としては利潤の平均率は、利子を究極的に限界づけるとみなされるべきなのである。】

【12】

〈{一つの全体――利潤のような――が二人のあいだに分割されなければならない場合には、もちろんまず問題になるのは、この分割されるべきものの大きさであり、そしてこの①利潤の大きさは、利潤の平均率によって規定されているのである。}

①〔異文〕「利潤の大きさ」←「利潤」〉（224頁）

〈一つの全体が二人のあいだに分割されなければならない場合、問題になるのは、この分割され



るべきものの大きさです。そして、われわれが今問題にしている分割されるべき全体というのは利潤ですが、利潤の大きさは、利潤の平均率によって規定されているのです。〉

【このパラグラフは全体が{ } に括られている。つまり上記の記述に関連して、論じられているが、しかし本論とはやや外れるものと考えらるべきであろう。ここでは一つの全体を二人に分割しなければならないときに問題なるのは、というようにかなり一般的な問題の立て方をしている。全体を二人で分けようとするなら、その全体の大きさがまず問題になるというある意味では当たり前のことが確認されて、利潤の場合その全体は利潤の平均率によって規定されているということが確認されているわけである。これがどんな意味があるのかはもう少し展開をみてから考えるべきであろう。】

### 【13】

〈一般的利潤率,つまりたとえば**100**という与えられた大きさの資本にとっての利潤の大きさを,不変なものとして,与えられたものとして前提すれば,利子の変動は,明らかに,利潤のうちの①機能資本家の手に残る部分に反比例する。彼が借入資本で仕事をするかぎりは,そうである。言い換えれば,これら二つの種類の資本家が剰余価値または剰余生産物(不払労働が物質化している生産物)を自分たちのあいだで分割する比率に反比例する。そして,分割されるべき利潤の大きさを規定する事情は,この二つの種類の資本家のあいだへの利潤の分割を規定する事情とは非常に違うのであって,しばしばまったく反対の方向に作用するのである。〉

①【異文】「産[業] [indus[triellen]]」という書きかけが消されている。〉 (224-225頁)

〈一般的利潤率を不変なものとして、与えられたものとして前提しましょう。例えば**100**という与えられた資本にとっての利潤の大きさを、不変なもの、与えられたものと前提すれば、利子の変動は、明らかに、利潤のうちの機能資本家の手に残る部分に反比例します。彼が借入資本で仕事をするかぎりではそうでしょう。言い換えれば、これらの二つの種類の資本家が剰余価値または剰余生産物（不払労働が物質化している生産物）を自分たちのあいだで分割する比率に反比例します。そして分割されるべき利潤の大きさを規定する事情は、この二つの種類の資本家のあいだへの利潤の分割を規定する事情とは非常に違うのです。むしろそれはしばしばまったく反対の方向に作用するのです。〉

【ここでは分割されるべき総利潤の大きさを規定する事情と、それを二つの種類の資本家——機能資本家と貨幣資本家へに分割する事情とは非常に違うことが確認されている。あるいはそれはまったく反対の方向に作用するとも述べられている。つまり総利潤が高くなる事情、つまり繁栄期において、では利子率は高いかということ必ずしもそうではない。むしろそうした場合は資本の循環は順調であり、貨幣資本の還流も安定しているから、機能資本家は追加的な貨幣資本の必要をそれほど感じないために、利子生み資本への需要もそれほど増大しないので利子率はむしろ低いのである。この場合、分割されるべき全体である総利潤は高いが、しかしそれは利子として分割されるものを高くするとは必ずしもいえず、反対に作用するといえるだろう。】

### 【14】

〈①**Nb.**この2)が進むなかで明らかになってくるのは、やはり、利潤の分割の諸法則を研究する前にまずもって、この量的な分割が質的な分割になる次第を展開したほうがいい、ということだ。§1からこの点に〔dazu〕移行するために必要なのは、――以前に行なった展開のあとでは平均利潤率と平均利潤とが与えられているのだから〔――〕さしあたり利子を、この〔平均〕利潤のうちの任意の、② それ以上詳しくは規定されていない部分と等しいと置くこと、③等しいと前提することだけである。〔「Nb」]として書かれた部分終わり]

①〔異文〕このパラグラフは、左の欄外につけられた弓括弧〔{}〕によって特別に強調されている。

②〔異文〕「そのさい」という書きかけが消されている。

③〔異文〕「等しいと」――書き加えられている。〉（225-226頁）

〈ここで、この叙述の展開で気づいたことをメモ書きしておく、この2)が進むなかで明らかになってくるのは、やはり、利潤の分割の諸法則を研究する前にまずもって、この量的な分割が質的な分割になる次第を展開したほうがいいということです。1)からこの点に移行するために必要なのは、以前行った展開のあとでは平均利潤率と平均利潤とは与えられているのですから、さしあたり利子を、この平均利潤のうちの任意の、それ以上は詳しく規定されていない部分と等しいと置くこと、等しいと前提することだけです。〉

【このパラグラフは「Nb.」という記号から始まっているが、この「Nb.」については、大谷氏は訳者注で次のように書いている。

〈この「Nb.」で始まる1パラグラフは、エンゲルス版では、「原稿にはここに次のような覚え書がある。――」という前置きとともに、脚注に収められている。

なお草稿では、「Nb.」を除いてこのパラグラフは二つの文から成っているが、第1の文の左側に、インクでやや弓なりの縦線が引かれており、さらにそれに追加するように、第2の文の左側にも同様の縦線がつけられている。「Nb.」という文字は、前者の縦線の左側の上部に書かれている。こうして、このパラグラフの全体が前後から区別される「Nb.」の部分となっていることが示されている。この縦線の状態から見ると、「Nb.」として第1の文を書いたのち、すぐにそれに第2の文をつけ加えたのかもしれない。〉（225頁）

こうした原稿の状況からみても、このパラグラフが全体の続きとは区別されるものであり、マルクス自身の叙述上の覚え書のようなものであろう。

つまりマルクスは、これまでの展開から明らかかなように、まず〈利潤の分割の諸法則を研究する〉という意図のもとに叙述を進めてきたわけである。しかしここにきて、その前に、〈この量的な分割が質的な分割になる次第を展開したほうがいい〉と思ったということであろう。

もう一つの覚え書としては、前の「1)」(21章該当部分)から、この点――これははっきりとはしないが、恐らく〈量的な分割が質的な分割になる次第を展開〉する点ということであろうか――に移行するために必要なのは、利子を平均利潤のうちの任意の部分として前提することだけだと述べている。つまり利子をそうした平均利潤の任意の部分として前提するだけで、そうした量的分割が質的分割になる次第を展開したうえで、利潤の分割の諸法則を次ぎに研究するという順序の方がよいだろうというのが、ここでのマルクスの覚え書の内容ではないかと思える。】



【15】

〈現代産業がそのなかで運動する回転循環――沈静状態,活気増大,繁栄,過剰生産,恐慌,停滞,沈静,等々〔state of quiescence,growing animation,prosperity,overproduction,crisis,stagnation,quiescence etc〕――(この循環の詳しい分析はわれわれの考察の圏外にある)を考察してみれば,そこで見いだされることは,利子の低い状態はたいていは繁栄または特別利潤の時期に対応し,①利子の上昇は②繁栄とその転換との分かれ目に対応するが,極度の高[434]利にもなる利子の最高限は恐慌に対応するということであろう。

b)③「1843年の夏からは明瞭な繁栄が始まった。1842年の春には4[1/4]%だった利子率が,1843年の||297上|春と夏には2%に下がり」 a),9月には1[1/2]%にさえ下がった。 b)やがて④1847年の恐慌中には8%,そしてそれ以上に上がった。 /

①〔異文〕「他方で〔während〕」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「〔.....の〕瀬戸際で〔auf der Kippe〕」という書きかけが消されている。

③〔注解〕この引用は,トウクでは次のようになっている。――「同様に,1842年の春には4[1/2]%だった利子率が1843年の春と夏にはほぼ2%にまで急速に下がり.....」

④〔注解〕「1847年の恐慌」――40年代半ばに不作が生じたのち,イギリスの食糧輸入は増大し,イングランド銀行からの金流出が始まった。1847年4月には貨幣市場でのパニックが生じた。同時に,穀物市場の充溢が貨幣と信用とへの大きな需要を引き起こした。1847年〔MEGAは「1846年」と誤記〕10月には恐慌は頂点に達した。1844年のピール銀行法の停止によって,イングランド銀行は行動のための新たな余地を得たので,恐慌の本来の原因である過剰生産は残されたままだったが,貨幣恐慌は急速に克服されることができた。〉 (226-227頁)

〈現代の産業がそのなかで運動する回転循環――沈静状態、活気増大、繁栄、過剰生産、恐慌、停滞、沈静、等々（この循環の詳しい分析は、すでに述べましたが、私たちの考察の圏外にあります）――を考えてみますと、そこで見いだされることは、利子の低い状態はたいてい繁栄または特別利潤の時期に対応し、利子の上昇は繁栄とその転換との分かれ目に対応しますが、極度の高利になる利子の最高限は恐慌に対応するということです。「1843年の夏からは明瞭な繁栄が始まった。1842年の春には4[1/4]%だった利子率が,1843年の春と夏には2%に下がり」、9月には1[1/2]にさえ下がりましたし、やがて1847年の恐慌中には8%、そしてそれ以上に上がりました。〉

【ここでは突然、産業循環の詳しい考察は圏外にあるとしながらも、産業循環と利子率の対応が考察されている。利子の低い状態は繁栄または特別利潤の時期としている。繁栄はよいとしても「特別利潤の時期」とは何であろうか。これはあたらしい生産力を導入した資本が、その新技術が一般化するまでの間に手にする特別な利潤のことであろう。つまり新しい生産方法がどんどん導入されて社会的な生産が発展していくような状況を意味している。そうした時代には資本の循環も順調で、貸付資本への需要も低いということである。利子が上昇してくるのは、繁栄とそ



の転換との分かれ目に対応するとされている。こうした生産力の発展と拡大は他方で利潤率を傾向的に低下させ、やがて過剰生産へと導く、しかし資本は利潤率の低下を利潤量の絶対的拡大によって補うために、一層の蓄積と拡大を推し進める、それは一方では貨幣資本への需要を増大させ、利率の上昇を招く、他方で労働力を生産過程に吸収して、その枯渇を招くまでに死に物狂いの拡大を行うように競争の答が打たれる、そしてその行き着く先が奈落の底であり、恐慌なのである。恐慌時には信用も動揺あるいは崩壊し支払手段への需要が極度に高まり、利子も最高限まで高騰する、等々である。マルクスは1847年の恐慌への過程がそれを示しているとして、トウクから引用している。こうした恐慌時の支払手段への激しい需要については、1847年恐慌ではないが1825年恐慌時の状況について第28章の解説のなかで詳しい紹介をしたことがある。】

## 【16】

〈296下|〔原注〕b)①「不況〔Pressure〕直後の第1の時期には、投機がなく貨幣は豊富である。第2の時期には貨幣は豊富で投機も盛んである。第3の時期には投機は衰え始めて貨幣が求められる。第4の時期には貨幣が払底して不況が始まる。」(W.②ギルバト〔『銀行実務論』,第5版,ロンドン,1849年〕,第1巻,149ページ。)〔原注b)終わり〕|

①〔注解〕この引用は、「ロンドン・ノート1850-1853年」のノートIII(MEGAIV/7,S.137.6-10)から取られている。

②〔訂正〕「ギルバト」――草稿では「ギルバト,同前」と書かれている。〉 (227頁)

【これは先のパラグラフにおいて、産業循環と利子の関連を見たあとに付けられた原注である。ギルバトからの抜粋だけなので平易な書き直しは省略した。ギルバトは産業循環を四つの時期に区分している。それをマルクスの産業循環と対応させてみると、第1の時期――活気増大、第2の時期――繁栄、過剰生産、第3の時期――恐慌、第4の時期――沈静状態、であろうか。】

## 【17】

〈297下|〔原注〕a)トウクはこの低落を「その前の数年間は有利な投資部面がなかったということの必然的な随伴現象としての過剰資本の蓄積によって、蓄蔵貨幣の放出によって、また商業上の見直しにおける信頼の回復によって」説明している。(①『物価史,1839年から1847年まで』,ロンドン,1848年,54ページ〔藤塚知義訳『物価史』,第4巻,東洋経済新報社,1981年,64ページ〕。)〔原注a)終わり〕|

①〔注解〕トマス・トウクの『物価史』は、1838年から1857年にかけて刊行された六つの巻からなっている。第1巻と第2巻は、『1793年から1837年にいたる物価および通貨流通状態の歴史...』,全2巻,ロンドン,1838年,である。第3巻のタイトルは『1838年および1839年における物価および通貨流通状態の歴史,あわせて、穀物法についての、およびわが国の銀行制度にかんして提起されている改革案の若干についての、評言を付す。1793年から1837年に至る物価の歴史の続編をなす』,ロンドン,1840年,である。第4巻は『1839年から1847年に至る(両年を含む)物価および通貨流通状態の歴史,通貨問題の一般的論評およびヴィクトリア治世第7・8年法律第32号の作用についての評言を付す。1793年から1839年にいたる物価の歴史の続編をなす』,ロンドン,1848年,となっている。

。最後に、1857年に第5巻および第6巻が、『1848年から1856年に至る9年間における物価および通貨流通状態の歴史...』,全2巻,というタイトルのもとで刊行されたが、この2巻の著者は、トマス・トゥクとウィリアム・ニューマーチである。〉 (227頁)

〈トゥクは1847年の春と夏の利子の2%への低下を「その前の数年間は有利な投資部面がなかったということの必然的な随伴現象としての過剰資本の蓄積によって、蓄蔵貨幣の放出によって、また商業上の見通しにおける信頼の回復によって」と説明しています。〉

【これも原注であるが、トゥクが1847年の春と夏の利子の低下を何によって説明しているかをただ紹介しているだけである。それに対するマルクスの評価は何もない。ここでトゥクが〈有利な投資部面がなかったということの必然的な随伴現象としての過剰資本の蓄積〉と言っているのは、恐らくいわゆるプレトラを指しているのであろう。だからこの春から夏の時期というのは産業循環でいえば繁栄と過剰生産の時期である。利潤率の傾向的低下が一定程度進むことによってはや小資本や新芽の資本がその低下した利潤率では生産を維持できず、破綻するか、投資先を失う。だからそれらはただの貨幣資本として遊休し、その一部は投機に走り、あるいは大資本への融通という形で吸収されるのだが、しかし過剰な貨幣資本(いわゆるプレトラ)の存在は、利子率を押し下げることになる。だからこの時点では、まだ過剰生産そのものは潜在化しており、崩落は一部の小資本や新芽の資本に留まっていて、信用はむしろしっかりしているように見えるし、利潤率の低下を利潤量の増大によって補おうとする大資本による強蓄積が激しい競争によって行われる時期でもある。だから〈商業上の見通しにおける信頼の回復〉も依然としてしっかりしているように見える時期でもあるのである。】

## 【18】

〈/297下/〔原注〕b)①ギルバト,同前,第1巻,166ページ。〔原注b)終わり〕 /

①〔注解〕ジェイムズ・ウィリアム・ギルバト『銀行実務論』,第5版,全2巻,第1巻,ロンドン,1849年。〉 (227-228頁)

【この原注はマルクスが〈9月には1[1/2]%にさえ下がった〉と書いた部分に付けられたものである。つまりその数字の根拠としてギルバトの著書の叙述をあげているだけである。】

【19】

〈297上/(もちろん,他面では,低い利子が停滞といっしょになり,利子の上昇(適度ではあるが)が活気の増大〔growing animation〕といっしょになるということもありうる。〉 (228頁)

〈もちろん、他面では、低い利子が停滞といっしょになり、利子の適度の上昇が活気の増大といっしょになるということもありえます。〉

【このパラグラフと次のパラグラフは全体が丸カッコに括られている。どちらも【15】パラグラフに関連して述べられているものであろう。つまり【15】パラグラフでは〈利子の低い状態はたいていは繁栄または特別利潤の時期に対応〉すると指摘されていたが、しかし低い利子ということだけなら、それは停滞時においてもそうであることを補足しているわけである。また〈利子の上昇は繁栄とその転換との分かれ目に対応する〉と書いているが、しかし利子の適度の上昇の兆しはすでに活気増大の時期からはじまると述べているわけである。】

【20】

〈(利子の平均率を見いだすためには,1)①回転循環のなかでの利子率の諸変動をつうじてその平均を②計算しなければならない。2)資本がかなり長い期間にわたって前貸される投資での利子率を計算しなければならない。)

①〔異文〕「この時期〔Periode〕全体のなかでの」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「計算し〔berechnen〕」←「考察し〔betrachten〕」〉 (228頁)

〈利子の平均率を見いだすためには、1)回転循環(産業循環)のなかでの利子率の諸変動をつうじてその平均を計算しなければなりません。また2)資本がかなり長い期間にわたって前貸される投資での利子率を計算しなければなりません。〉

【ここでは利子率の平均率を計算するという場合は、産業循環に応じて変動する利子率の変動をつうじてその平均を計算すべきということ、またもう一つはかなり長い期間にわたって前貸される投資(例えば鉄道投資)での利子率を計算すべきとしている。産業循環の一回転期間(それはほぼ10年とされているが)の平均利子率というのは、ある意味では資本主義的生産の発展程度による利子率の変化とでもいふべきものかもしれない。産業循環はただ同じサイクルを繰り返すのではなく、一循環ごとに資本の生産力を高度化し発展させる。次の循環はその発展したものをベースに開始されるわけである。だから一つの産業循環の平均の利子率と次の産業循環の平均の利子率は資本主義的発展による利子率の変化を示すと考えられるわけである。もう一つの平均利子率はある意味では現実的なものである。長い期間を要する前貸資本の場合の利子率は平均利子率を示しているとマルクスは考えているわけである。これも全体が丸カッコに括られていることは、いわばついでに関連して論じたという程度の問題なのであろう。】

【21】

〈利子率が極度の高さに達するのは恐慌中のことであって、そのときには支払いをするためにはどんなに高くついても〔**coûte que coûte**〕借りなければならない。(この形態についてはもっとあとで。)**c)**〉 (228頁)

〈利子率が極度の高さに達するのは恐慌中のことです。そのときには支払をするためにはどんなに高くついても借りなければならなくなるからです。しかしこの形態についてはもっとあとで詳しく見ます(第28章該当個所で論じられています)。〉

【このパラグラフも【15】パラグラフの叙述の延長のようなものである。つまり利子率が高騰するのは恐慌時だということである。そしてその理由は支払手段の枯渇によるということである。諸支払の時期(満期)が迫ってきているのに、前貸し資本は還流せず(商品は売れず、商品資本の実現は停滞するから、それは貨幣資本としても還流してこない)、よって支払手段に窮する諸資本は、ただ清水を求めて鳴く鹿のごとく、銀行に貸付を求めるわけである。それがために利子は極端まで高くなるわけである。当時のイングランド銀行はそうした貸付に応じるには銀行法による足枷を取っ払う必要があり、銀行法は一時的に停止されて、ようやく貨幣恐慌は乗り切られたわけである。こうした事態は第28章該当個所でフラートン批判のなかで展開されている。】

## 【22】

〈/297下/〔原注〕**c)**これは同時に、というのは利子の上昇は有価証券価格の下落に対応するからであるが、①そのような利子生み証券を捨て値で手に入れる絶好の機会なのであって、このような証券は、通例の経過では、利子率がふたたび下がればすぐにまたその平均の高さ(およびそれ以上)に達するに違いないのである。これらの恐慌は、銀行業者たちが、「自分たちの私的証券を減価させて利子率を最小限にまで縮小する崩落を先取りして、自分たちの資本を減価した株式に再投下する」ことを可能にする(②『為替の理論。1844年の銀行特許法、云々』,ロンドン,1864年,100ページ)。

1847年の恐慌のあいだに、「ある銀行家の古くからの顧客が、**20万ポンド・スターリングの価値ある証券を担保にした貸付を拒絶された。**彼が自分の支払停止を通告するために立ち去ろうとしたとき、銀行家は彼に、そんな処置をとる必要はない、このさいのことだからその証券を**15万ポンド・スターリング**で買ってよい、と言った。」(同前,80ページ。)〔原注**c)**終わり〕/

①〔異文〕「安値で」という書きかけが消されている。

②〔注解〕この書の著者はヘンリー・ロイである。〉 (228-229頁)

〈こうした恐慌時の利子率の上昇は、有価証券の価格の下落をもたらすから、そのような利子生み証券を捨て値で手に入れる絶好の機会なのであって、このような証券は、通例の経過では、利子率が再び下がればまたその平均の高さに、あるいはそれ以上に達するに違いないのです。だからこれらの恐慌は、銀行業者たちが「自分たちの私的証券を減価させて利子率を最小限にまで縮小する崩落を先取りして、自分たちの資本を減価した株式に再投下する」ことを可能にします。

1847年の恐慌のあいだに、「ある銀行家の古くからの顧客が、**20万ポンド・スターリングの価値ある証券を担保にした貸付を拒絶された。**彼が自分の支払停止を通告するために立ち去ろうとしたとき、銀行家は彼に、そんな処置をとる必要はない、このさいのことだからその証券を**15万ポンド・スターリング**で買ってよい、と言った」のだそうです。〉



【このパラグラフは【21】パラグラフの恐慌中に利子率が高騰するのは、支払手段への需要が高まるからだという一文につけられた原注である。ここではそうした利子率の高騰は、他方で有価証券の価格の下落を招くので、それらを捨て値で買い取る絶好の機会になるということ、そのことによって銀行業者は大儲けをすることが指摘されている。ただマルクスが引用している『為替の理論。1844年の銀行特許法、云々』からの抜粋はよくわからない。まず〈[自分たちの私的証券を減価させて利子率を最小限にまで縮小する崩落を先取りして](#)〉という一文が不可解である。何をいいたいのかわからないし、果たして正しいことを言っているのかもわからない。そもそも崩落時には利子率が高騰するのであって、利子率を最小限にまで縮小するなどというのはおかしいし、私的証券を減価させてそれを行うなどということも一体何をいいたいのかわからない。マルクスの引用が正確でないのか、あるいはその著書の記述そのものが間違っているのか、よく分からない。MEGAも、大谷氏も何も注記していない。だがエンゲルスはこの一文を編集段階で削除したことが訳者注では書かれている。恐らくエンゲルスも意味不明ということで、編集ではこの原注の前半部分を本文にしたのだが、この引用部分そのものは削除したのであろう。その後半部分の引用はよく分かるのであるが。】

【23】

〈/297上/利子率が利潤率の変動〔Variations〕にはかかわりなしに低落するという傾向。――  
〉 (229頁)

〈利子率が利潤率の変動にはかかわりなしに低落するという傾向について見ていこう。〉

【ここからまた話は変わっている。【15】パラグラフで産業循環の回転に応じて利子はどのように変化するかが論じられていたが、ここからは利子率は利潤率の変動とはかかわりなしに低落する傾向があるという指摘から始まっている。そして次のパラグラフからは「1)」と番号を打ってラムジからの抜粋を行っている。】

【24】

〈1)①「生産的投下のためよりほかには資本が借り入れられることはけっしてないとさえ想定しても、なお、総利潤の率にはなんの変動もないのに利子が変わるといふこともありうる。②というのは、一国民がますます富を発展させるのにつれて、自分たちの父祖の労働によってファンドを与えられてただその利子だけで生活ができるような人びとの一階級が発生し、しかもますますそれが大きくなるからである。また、青年期や壮年期には積極的に事業に参加しても、隠退してからは、蓄積した金額の利子で静かに晩年を送ろうとする人びとも多い。これら二つの部類の人々は、国富の増大につれてふえていく傾向がある。なぜならば、はじめから相当な資本で始める人びとは、わずかな資本で始める人びとよりもいっそうたやすく独立の財産をつくりあげることができるからである。それゆえ、古くて[435]豊かな国ぐにでは、新しくできた貧しい国ぐにでも、国民資本のうち自分で充用しようとしぬ人びとに属する部分が、社会の総生産的資本にたいしてより大きい割合をなしているのである。イギリスでは金利生活者〔rentiers〕の階級の人数がなんと多いではないか！金利生活者〔rentiers〕の階級が大きくなるのにつれて、資本の貸し手の階級も大きくなる。というのは、この二つの階級は同じものだからである。この原因からだけでも、利子は古い国ぐにでは下落する傾向をもたなければならないであろう。」 d/

①〔注解〕この引用は、ラムジでは次のようになっている。――「しかし、資本は生産的充用以外の目的ではけっして借りられたことがない、と想定すべきだとした場合でさえも、総利潤の率にはなんの変動もないのに利子が変わるといふことは大いにありうることだ、と私は思う。なぜなら、一国の富の発展が進むにつれて、自分たちの先祖の労働によってただその利子だけで相当な暮らしを余裕をもってやっていけるようなファンドをあり余るほど十分に所有する人びとの一階級が発生して、ますます増大していくからである。また、若年および壮年期には事業で活発に働いて、引退してからは、自分自身が蓄積した金額の利子によって晩年を静かに送るといふ人びとも、たくさんいる。この階級も前のほうの階級も、その国の富が増大するにつれて増大する傾向がある。なぜなら、かなりの資材で仕事を始める人びとは、わずかばかりのもので始める人びとよりも早く、独立しやすいからである。それゆえ、古くて富んでいる国ぐにでは、新たに植民されたより貧しい諸地域に比べて、

全国の資本のうちそれを自分で充用する労を取ろうとしない人びとに属する額が、社会の全生産資材にたいしてより大きい割合を占めるのである。イギリスでは、ほとんどだれもがなにかの仕事に携わっているアメリカでよりも、フランス人の言う金利生活者〔rentiers〕の階級は人口中に占めるその人数の割合がなんと大きいことか！金利生活者〔rentiers〕の階級が大きくなるにつれて、資本の貸し手の階級も大きくなる。なぜなら、それらは一つで同じものだからである。したがって、このような原因から、利子は、古い国ぐにでは低落するという傾向をもたざるをえないのである。……」――この引用は、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.6,S.1797.24-41)から取られている。

②〔異文〕「ある国では、また……のあいだでは〔zw[ischen]〕」という書きかけが消されている。〉 (230-231頁)

【このパラグラフは本文であるが、「1)」という項目以外すべて抜粋なので、平易な書き下しは省略する。この「1)」は、【26】パラグラフの「2)」、および【33】パラグラフの「3)」に対応している。そしてそれらを踏まえて【35】パラグラフ以下の展開があるように思えるが、しかしそれは実際に検討してみてもまた判断することにしよう。

ここでは利潤率がそれほど変わらなくても利子率は低下する傾向があること理由として、ラムジは次のような理由を挙げている。

(1)自分たちの祖先の築いた財産をもとにその利子だけで生活できるような一階級が発生し、ますます増大するから。

(2)若いときは事業で一財産を築き、年取ってからはその財産の利子だけで生活する人々が多くなるから。

(3)この二つの部類の人々は、国富の増大につれて増えていく傾向がある。

(4)よって古くて豊かな国では、新しくできた貧しい国でよりも、金利生活者の階級が多くなる。

(5)こうした金利生活者が多いということは、資本の貸し手の階級も多いということである。

(6)こうしたことから古い国々では利子は下落する傾向がある。

まあざっとこうしたことが述べられているのであるが、これをマルクスは肯定的に引用していることは明らかである。少なくとも利子が利潤率にかかわりなしに低落する傾向がある理由の一つと考えているわけである。】

## 【25】

〈297下/〔原注〕d)ラムジ,同前〔『富の分配に関する一論』,エディンバラ,1836年〕,201ページ以下。〔原注d)終わり〕〉 (231頁)

【これは先の本文として抜粋したものの典拠を示すだけなので、平易な書き下しは不要であろう。MEGAの注解ではこのラムジからの抜粋は61-63草稿から取ってきているということなので、その原文を見ておくことにしよう。かなり長くなるが、前後も含めて抜粋しておこう。マルクスがラムジをどの程度評価しているかが分かる(但しMEGAによる注解ではラムジの著書ではこうなっていると原文が示されているが、それは省略する)。

〈一般利潤率の低下に関しては、ラムジは、リカードと同様に、A・スミスに反論している。

彼はA・スミスに反対して次のように言っている。「資本家的企業者たちの競争は、確かに、特に水準よりも高くなっている利潤を平準化することができるであろう。{この平準化は、一般的利潤率の形成を説明するには、けっして十分ではない。}しかし、この通常の水準そのものが引き下げられるということは、まちがいである。」(179/180ページ。)「原料であろうと製品であろうと、どの商品でも、その価格が生産者間の競争のために下がるということはあるとしても、このことが利潤に影響することはけっしてありえないであろう。どの資本家的企業者も自分の生産物をより少ない貨幣と引き換えに売るであろうが、他方、それに応じて、彼が費用を支出するどの物品も、それが固定資本に属しようと流動資本に属しようと、彼にとってはより少ない額の費用で足りるであろう。」(180/181ページ)同様にマルサスに反対して。「利潤が消費者によって支払われるという考えは、確かに非常にばかげている。消費者とはだれなのか？それは地主か、資本家か、雇い主か、労働者か、そのほか給料などを受け取る人々かでなければならない。」(183ページ)「総利潤の一般的な率に影響することができる唯一の競争は、資本家的企業者と労働者とのあいだの競争である。」(206ページ)このすぐ前の文章のなかではリカードウの命題が正しいものに還元されている。利潤率は資本と労働との競争によることなく低下することもありうるが、しかし、利潤率がそのために下がるというところがありうる唯一の競争は、この競争である。だが、ラムジ自身も、なぜ一般的利潤率は低下への傾向をもつのかという理由は、なにも示してはくれない。彼が言っている唯一のこと——そして正しいこと——は、利子率は一国における総利潤の率にはまったくかわりなしに、しかも次のようにして、下がることありうる、ということである。「われわれ自身が、資本は生産的充用以外の目的では借り入れられたことがない、と想定しても、それでもなお、総利潤の率にはなんの変動もないのに利子の変動するということが可能である。なぜならば、一国の富の発展が進むにつれて、自分たちの先祖の労働{搾取、盗奪}によってただその利子だけで暮らしてゆけるような財産を所有する人々の一階級が発生して、ますます増大してゆくからである。また、若年および壮年期には積極的に事業で働いて、引退してからは、自分自身が蓄積した金額の利子によって晩年を静かに送るという人々も、たくさんある。この二つの階級は、その国の富が増大するにつれて増大する傾向がある。なぜならば、かなりの資財で仕事を始める人々は、わずかばかりのもので始める人々よりも早く、独立しやすいからである。それゆえ、古くて富んでいる国々では、新たに植民された貧しい国々に比べて、全国の資本のうちそれを自分で充用しようとしぬ人々に属する額が、社会の全生産資財にたいしてより大きい割合を占めるのである。イギリスでは金利生活者の階級がなんと大人数であることか！金利生活者の階級が大きくなるにつれて、資本を貸す人々の階級も大きくなる。なぜならば、それらは一つで同じものだからである。このような原因だけからも、利子は、古い国々では低落するという傾向をもたざるをえないであろう。」(201ページ以下。)》(草稿集⑧427-428頁)

このようにマルクスはラムジからの抜粋について〈彼が言っている唯一のこと——そして正しいこと——は、利子率は一国における総利潤の率にはまったくかわりなしに、しかも次のようにして、下がることありうる、ということである〉と述べていることから明らかのように、ラムジのこうした理由の説明は正しいと判断しているわけである。】

【26】

〈/297上/2)信用システムの発展,また,それだから社会のあらゆる階級のあらゆる貨幣貯蓄〔money savings〕を産業家や商業家が(銀行業者〔bankers〕の媒介によって)ますます多く利用できるようになるということ,また,この貯蓄〔savings〕の集積が進んで,それが貨幣資本として働くことができるような量になるということによって。(あとを見よ。)〉 (231頁)

〈利子率が利潤率の変動とは関わりなしに低下する傾向がある理由として考えられる第二のものとしては、2)信用システムの発展です。また、それにもとづいて社会のあらゆる階級のあらゆる貨幣貯蓄を産業家や商業家が銀行業者の媒介によってますます多く利用できるようになるということです。またそうした貯蓄の集積が進んで、それが貨幣資本として働くことができるような量になるということによってです。(この問題についてはあとで見ます。)

【ここではもう一つの理由として、信用システムの発展があげられている。そうすると社会のあらゆる階級のあらゆる貨幣貯蓄が銀行を介して、産業家や商業家によってますます利用できるようになるというわけである。またそうした個別的にはわずかな貨幣貯蓄でも銀行によって集積されることによって、貨幣資本として前貸しできる量に達することができるようになる、こうしたことから余すことなく社会の貨幣貯蓄は貨幣資本として動員されるようになるというわけである。だから利子率はそうした理由からも低下する傾向があるわけである。】



【27】

〈ラムジは利子率を純利潤の率と呼んでいるのであるが、この利子率の規定について、彼は次のように言っている。①利子率は、「一部は総利潤の率によって定まり、また一部は総利潤が利子と企業利潤〔**profit of enterprise**〕とに分割される割合によって定まる。この割合は資本の貸し手と借り手とのあいだの競争によって定まる。この競争は、実現されると期待される総利潤の率によって影響されるが、ただそれだけによって規制されるわけではない。e)競争はただこの原因だけによって規制されるのではないというのは、一方では、生産的な投資をする意図はなにもないのに借りる人も多いからであり、他方では、貸付可能な国民的資本の全体の大きさは、総利潤のなんらかの変動にかかわらず、その国の富の変動につれて変動するからである。」 f)

①〔注解〕この引用は、ラムジでは次のようになっている。「これらのものの率は、一部には総利潤の率により(というのは、全体が増大するか減少するときには、全体の各部分も同じく増大するか減少するのだからである)、一部には総利潤が資本の利潤と企業の利潤とに〔into profits of capital and those of enterprise〕分かれる割合によって定まる。この割合は、これはまたこれで、資本の貸し手と提供すべき優良な担保をもつすべての借り手とのあいだの競争によって定まる。この競争は、実現が期待される総利潤の率によって、完全に調整されるのではないにしても、影響を受ける。そして、競争がこの原因だけによって調整されるのではないというわけは、一方では、どんな生産的に充用する目的もなしに借りる人びとがたくさんいるからであり、他方では、国内の貸付可能な全資本〔the whole national capital to be lent〕の割合は、総利潤のどんな変動にもかわりなく、その国の富とともに変動するからである。」――この引用は、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.5,S.1798.1-10)から取られている。〉 (231-232頁)

〈ラムジは利子率を純利潤の率と呼んでいますが、この利子率の規定について、次のように言っています。利子率は、「一部は総利潤の率によって定まり、また一部は総利潤が利子と企業利潤〔**profit of enterprise**〕とに分割される割合によって定まる。この割合は資本の貸し手と借り手とのあいだの競争によって定まる。この競争は、実現されると期待される総利潤の率によって影響されるが、ただそれだけによって規制されるわけではない。競争はただこの原因だけによって規制されるのではないというのは、一方では、生産的な投資をする意図はなにもないのに借りる人も多いからであり、他方では、貸付可能な国民的資本の全体の大きさは、総利潤のなんらかの変動にかかわらず、その国の富の変動につれて変動するからである。」〉

【このパラグラフはほぼラムジからの引用であるが、最初はマルクス自身の文章なので、一応、平易な書き下しをしておいた。

このパラグラフは、ラムジが利子率について正確な理解を持っていたことを紹介しているように思える。彼はまず利子率は総利潤率によって規制されることをはっきりととらえている。〈というのは、全体が増大するか減少するときには、全体の各部分も同じく増大するか減少するのだからである〉とその規制の内容も明確に理解していることを示している。そしてさらに利子率は〈総利

潤が利子と企業利潤〔**profit of enterprise**〕とに分割される割合によって定まる〉こと、そしてこの割合は〈**資本の貸し手と借り手とのあいだの競争によって定まる**〉とも明確にのべている。さらにこうした貸し手と借り手とのあいだの競争は総利潤の率によって影響はされるが、それだけによって規制されるわけではないとして、生産的に投資する意図はなにもないのに借りる人も多いからであり、貸付可能な国民的資本全体の大きさも、総利潤の変動とはかかわりなく変動するからだとしている。

このパラグラフそのものは必ずしもその前の【26】パラグラフに関連して述べられているとはいえないように思える。】

## 【28】

〈/297下/〔原注〕e)①利子率は全体としては平均利潤率によって規定されているのではあるが、異常なブームが低い利子率と結びついていることも非常にしばしばありうる。たとえば鉄道ブーム。利子率(バンク・レート)は、**1844年10月16日**に、やっと**3%**に引き上げられた。〔原注e)終わり〕 /

### ①〔異文〕「利子率」←「利子」〉 (232-233頁)

〈利子率は全体としては平均利潤率によって規定されていますが、異常なブームが低い利子率と結びついていることも非常にしばしばありえます。たとえば鉄道ブーム。この場合は、利子率(バンク・レート)は、**1844年10月16日**に、やっと**3%**に引き上げられたのでした。〉

【この原注は、ラムジの引用文のなかの〈**資本の貸し手と借り手とのあいだの競争**〉は〈**実現されると期待される総利潤の率によって影響されるが、ただそれだけによって規制されるわけではない**〉という部分につけられた原注である。つまり総利潤の率に影響されるが、それだけによって規制されるわけではない一つの実例として、マルクスは鉄道ブームを挙げているわけである。鉄道ブームは低い利子率と結びついて生じたとマルクスは指摘している。低い利子率は鉄道株の高騰を招き、その高騰を目当てに投機が盛んに行われてブームとなったわけである。

ここで鉄道ブームについて詳述する必要は必ずしもないが、『恐慌史研究』(鈴木鴻一郎編、日本評論社1973.7.25)に詳しい説明があるので、少しだけ引用しておこう。

〈すでに(18)45年の1月初から、既存路線の株式ばかりでなく新たに設立された暫定登録会社の仮株券が圧倒的な人気を博し始めていたが、2月頃までの状況は、前年以来の鉄道熱の継続とみうる性格のものだったことが知られている。鉄道株市場が急速に投機的な色彩を強めたのは三月以降のことであって「小金を貯めた年配の男女、あらゆる種類のトレード・メン、年金生活者、専門的職業人、貿易商、地方の田紳達」あるいは「召使、下僕、執事から有爵の老嬢や教会の高僧までのすべての階層とすべての職業」にわたる多数の投資家達が、たんなる高配当の期待だけでなく、株式の転売による利得の可能性をめざして、市場に殺到し始めたのである。『エコノミスト』がいち早く注目しているように、じゅうらい証券投資の慣行をまったく持たなかったこれら中小の投資家が大量に登場し始めた点は、その資金調達源としての規模を別とすれば、イギリス資本市場にとって画期的な新事態をなすものだったといわなければならない。以前には1~2日ですんでいた定期取引の決済に1週間を要するほどの、取引所内部における大膨張が見られたばか

りでなく、取引所外部のコーヒー店その他で多数の非加盟ブローカーを交えた売買契約がとり行なわれることとなったのであって、シティにおける熱狂の異常な様相にかんする記述については、枚挙にいとまがない。しかも雑多な投資家が全国各地に登場したことから容易に推測されるように、ロンドン以外の地方証券取引所がこのブームを契機にして急激な勃興を見て、「1万ないし2万以上の人口を有するほとんどすべての町に株式ブローカーの常設機関が出現した」といわれるほどとなったのである。なかでもリヴァプール・マンチェスター・リーズ・ブリストル、さらにはグラスゴー・エディンバラ・ダブリン等の取引所における鉄道株式投資は、ロンドンにまさるともおとらぬ規模をもっていたことが確認されている。〉(185頁)

(ここで「仮株券」というのは、鉄道建設の計画段階のもので、将来株式の払い込みを約定する手続きをただけで発行されるもので、後に計画が法的認可を受けたあと、本株券への転換を約束したものである。しかしにも関わらず、計画がまだ政府の認可を受けられるかどうかも分からない段階で、これにプレミアがついて売買されたのである。――引用者)

ただマルクスは〈利子率(バンク・レート)は、1844年10月16日に、やっと3%に引き上げられた〉と述べているが、上記の著書に掲載されている統計表(290頁)によるとバンクレートは1841年5月から1842年2月までは5%、同5月から1844年8月までは4%、同11月から1845年11月まで2.5%となっている。】

## 【29】

〈297下/〔原注 f)①ラムジ,同前(206,207ページ。)〔原注f)終わり〕 /

①〔注解〕 ジョージ・ラムジ『富の分配に関する一論』,エディンバラ,ロンドン,1836年。〉  
(233頁)

【これも【27】パラグラフにおけるラムジからの引用の典拠を示すだけなので、平易な書き下しは省略した。【27】パラグラフの注解によれば、この部分も61-63草稿から採られているということである。実は、これは先に紹介したものの続きの部分である。だから、それも見ておくことにしよう(但し、今回も、ラムジの原文などMEGAや訳者によって付けられている注の類は煩雑になり、あまりにも引用が長くなりすぎるので、省略する)。

〈純利潤(利子)の率については、R〔ラムジ〕は次のように言っている、この率は、「一部には総利潤の率により、また一部には総利潤が利子と産業利潤とに分かれる割合によって定まる。この割合は、資本の貸し手と借り手との競争によって定まる。この競争は、実現が期待される総利潤の率によって影響されはするが、これによって完全に調整されるわけではない。そして、競争がただこの原因だけによって調整されるのではないというわけは、一方では、なんら生産的に充用する目的なしに借りる人々がたくさんいるからであり、他方では、国内の貸付可能な全資本の割合は、総利潤のなんらかの変動にかかわらずなく、その国の富とともに変動するからである。」(206、207ページ)「企業の利潤は資本の純利潤によって定まるのであって、後者が前者によって定まるのではない。」(204ページ) (草稿集⑧429頁)

この最後の部分で、ラムジが言っていることも注目に値する。つまり企業の利潤は利子によって定まるのであって、後者が前者によって定まるのではないというのである。企業にとっては利子

は所与であって、総利潤から利子が控除されたものが、企業の利潤をなすという関係もラムジによって正確にとらえられていることが分かる。】

【30】

</297上/①絶えず変動する市場率とは区別される、一国で支配的な利子の――利子率の――中位的な率または平均率は、どんな法則によっても全然規定することのできないものである。利子の自然的な率 [a natural rate of interest] というものは、たとえば利潤の自然的な率 [a natural rate of profit] または賃金の自然的な率 [a natural rate of wages] が存在するというようなこういう仕方では、存在しない。g) 需要と供給との一致――平均利潤率を与えられたものとして前提して②――はここでは全然なにも意味してはいない。ほかの場合にこの定式を頼りとするときには(そしてそのような場合、そうするのは実際にも正しいのであるが)、それは、競争には左右されないでむしろ競争を規定する原則(規制する限界、または限界を画する大きさ [the regulating limits, or the limiting magnitudes]) を見いだすための定式なのである。ことに、競争の実際や競争の諸現象やそれらの運動から[436]③発展する諸観念やに④とらわれている人びとにとって、競争のなかで表われる経済的諸関係の内的な関連の一つの観念――たとえこれ自身また皮相な観念であるとはいえ――に到達するための定式なのである。それは、競争に伴う諸変動からこの諸限界に到達するための方法である。平均利子率の場合はそうではない。||298上|貸し手 [lenders] と借り手 [borrowers] とのあいだの中位の競争関係が、なぜ貨幣の貸し手に彼の資本にたいする3%とか4%とか5%とかの利子を与えることになるのか、あるいは、なぜそれ [中位の競争関係] が彼に、総利潤 [gross profit] にたいするこの一定の百分比的分けまえを、⑤総利潤 [gross profit] のうちの20%とか50%とか、等々を与えることになるのか、その理由は全然ないのである。競争そのものが決定する場合には、規定はそれ自体として偶然的であり、純粋に経験的であって、ただ術学または妄想だけがこの偶然性を⑥なにか必然的なものとして説明しようとするのである。a) ⑦通貨と銀行業とに関する1857年と1858年の議会報告(タイトルは調べること)のなかでなによりもおもしろいのは、イングランド銀行の銀行理事やロンドンの銀行業者や地方の銀行業者 [Country Bankers] や職業的理論家たちが、⑧月並みな文句、たとえば、⑨⑩「貸付可能な資本の使用にたいして支払われる価格は、そのような資本の供給につれて変動するはずだ」とか、⑪「高い利子率と低い利潤率とは長きにわたって [permanently] 両立することはできない」とかいった文句や、その他このたぐいのきまり文句 [platitudes] から一歩も出ることなしに、「生みだされた現実の [利子] 率」についてあれこれとしゃべりまくっているのを聞くことである。b) 慣習、法律的伝統、等々が中位の利子率の規定に関係がある{この中位の利子率がただ平均数として存在するだけではなく実際の大きさとして存在するかぎりはそのようである}のは、競争そのものがそれに関係があるのと同様である。それゆえこの件の考察は、⑫競争の項目 [Abschnitt v.d.Conkurrenz] で行なわれるべきことなのである。{中位[437]の利子率は、利子の計算を必要とするすでに多くの法律上の係争事件でも、適法に認められなければならない。}ところで、さらに、なぜ平均的なまたは中位の利子率の限界 [limits] を一般的な諸法則から展開することはできないのか、と問う人があるならば、その答えは単純に⑬利子の性質のうちにある。利子はただ平均利潤の一部分でしかない。⑭同じ資本が二重の規



定で現われるのである。すなわち、貸し手〔lenders〕の手のなかで貸付可能な資本〔loanable Capital〕として現われ、機能資本家の手のなかでは産業資本または商業資本として現われるのである。しかし、それが機能するのはただ一度だけであり、それ自身で利潤を生み出すのはただ一度だけである。⑮その生産過程そのものでは、資本は貸付可能な資本としてはなんの役割も演じない。この利潤にたいする要求権をもつこの二人の人物がこれをどのように分けるかは、それ自体としては、一つの会社事業をもつさまざまな出資者が共同利潤の⑯百分比的分けまえについて折り合いをつける場合と同じく、純粋に経験的な事実である。⑰本質的に利潤率の規定の基礎となっている、剰余価値と労賃とのあいだの分割では、⑱二つのまったく違った要素である労働能力と資本という関数が互いに限界づけ合っている。そして、それらの質的な区別から、生産された価値の量的な分割が出てくるのである。剰余価値が地代と利潤とに分割される場合にも同じことが生じるということは、あとでわかるであろう。利子の場合にはこのようなことはなにも生じない。いまずぐに見るように、逆に、質的な分割が、剰余価値の同一の部分の純粋に量的な分割から出てくるのである。

①〔異文〕「絶えず変動する市場率とは区別される」――書き加えられている。

②〔異文〕「さえ〔selbst〕」と書き加えたが、これを消している。

③〔異文〕「発展する」←「形成される」

④〔異文〕「とらわれている人びとに」――書き加えられている。

⑤〔異文〕「総利潤のうちの」――書き加えられている。

⑥〔異文〕「ア・プリアリに」という書きかけが消されている。

⑦〔注解〕「通貨と銀行業とに関する1857年と1858年の議会報告」――『銀行法特別委員会報告……。1857年7月30日』,――『銀行法特別委員会報告……。1858年7月1日』。

⑧〔異文〕「月並みな文句,たとえば,」←「……のような月並みな文句〔solche Gemeinplätze〕」

⑨〔注解〕マルクスがここで関説しているのは、『銀行法特別委員会報告……。1857年7月30日』でのサミュエル・ジョーンズ・ロイドの証言(359-360ページ)である。

⑩〔注解〕「貸付可能な資本の使用にたいして支払われる価格は,そのような資本の供給につれて変動するはずだ」――『銀行法特別委員会報告……』では次のようになっている。――「[第3855号]……資本の使用にたいする価格は,他のどんな商品の価格もその供給と需要との変動によって定まるのと同じようにして,決められるべきものです。」

⑪〔注解〕「高い利子率と低い利潤率とは長きにわたって両立することはできない」――『銀行法特別委員会報告……』では次のようになっている。――「[第3866号]私は,高い利子率と低い利潤率とは長きにわたって両立することはできないと思います。」

⑫〔注解〕「競争の項目」――〔MEGA II/4.2の〕178ページ18-25行への注解を見よ。〔この注解では次のように書かれている。――『経済学批判要綱』は「資本」という部のためのマルクスのプランを含んでおり,それは次の四つの篇に編制されるべきものだった:資本一般,競争,信用,株式資本(MEGA II/1.1の187ページおよび199ページを見よ)。――エンゲルスあてのマルクスの手紙,1858年4月2日。――カール・マルクス『経済学批判。第1分冊』をも見よ。所収:MEGA II/2,S.99,長年にわたる自己了解過程の中心にあったのは,一方では第1篇であり,純粋な姿態における

価値および剰余価値についてのこの篇の論述は最終的には『資本論』に結実した。他方では平均利潤および生産価格の理論であって、『1861-1863年草稿』でのこの理論の仕上げは、なにをおいても、「資本一般」と資本の「現実の〔real〕」運動——競争と信用——とのあいだの徹底した分離をマルクスに放棄させることになった。この運動のうちの基本的な事柄は主著〔『資本論』〕に取り入れられ、それより具体的な事柄は、主著とは別のもろもろの特殊研究に留保されるべきものとなった。これらの特殊研究は書かれなかった。]

⑬〔異文〕「〔……の〕 —〔部分〕としての〔als eines〕」という書きかけが消されている。

⑭〔異文〕「資本は二重に現われる」という書きかけが消されている。

⑮〔異文〕「その生産過程そのものでは、資本は貸付可能な資本としてはなんの役割も演じない。」——書き加えられている。

⑯〔異文〕「百分比的分けまえについて折り合いをつける」←「百分比的分けまえへと分割する」

⑰〔異文〕「本質的に」——書き加えられている。

⑱〔異文〕「二つのまったく違った要素が……っている〔kommen zwei ganz verschiedene Elemente〕」という書きかけが消されている。〉（233-238頁）

〈(1)絶えず変動する市場率とは区別される、一国で支配的な利子(率)の中位的な率または平均率は、どんな法則によっても全然規定することのできないものです。利子の自然的な率というのは、例えば利潤の自然的な率または賃金の自然的な率が存在するというようなこういう仕方では、存在しないのです。平均利潤率が与えられたものと前提すれば、貨幣の貸し手と借り手とのあいだにおける需要と供給との一致というものは、ここでは全然なにも意味しないのです。

(2)他の場合、こうした需給の一致という定式を頼りにするのは、それはそれで正しいのですが、それは、競争には左右されないでむしろ競争を規定する原則(規制する限界、または限界を画する大きさ)を見いだすための定式なのです。ことに、競争の実際や競争の諸現象やそれらの運動から発展する諸観念やにとらわれている人々にとって、競争のなかで表れる経済的諸関係の内的な関連の一つの観念に到達するための定式なのです。もっともその結果が、たとえこれ自身また皮相な観念であるとはいえず。それは、競争に伴う諸変動からこの諸限界に到達するための方法なのです。

(3)しかし平均利子率の場合はそうではないのです。貸し手と借り手とのあいだの中位の競争関係が、なぜ貨幣の貸し手に彼の資本にたいする3%とか4%とか5%とかの利子を与えることになるのか、その理由は全然ないのです。同じことですが、なぜその中位の競争関係が彼に、総利潤にたいするこの一定の百分比的分け前を、総利潤のうちの20%とか50%とか、等々を与えることになるのかについても、その理由は全然ないのです。

(4)競争そのものが決定する場合には、規定はそれ自体として偶然的であり、純粹に経験的であって、ただ術学または妄想だけがこの偶然性をなにか必然的なものとして説明しようとする事ができるのです。

(5)通貨と銀行業とに関する1857年と1858年の議会報告のなかでなによりもおもしろいのは、イングランド銀行の銀行理事やロンドンの銀行業者や地方の銀行業者や職業的理論家たちが、次の

ような月並みな文句をしゃべりまくっていることを聞くことです。例えば「貸付可能な資本の使用にたいして支払われる価格は、そのような資本の供給につれて変動するはずだ」とか「高い利率と低い利潤率とは長きにわたって両立することはできない」とかいった文句や、その他このたぐいのきまり文句から一步も出ることなしに、「生みだされた現実の〔利子〕率」についてあれこれとしゃべりまくっていることです。

(6)習慣や法律的伝統、等々が中位の利率の規定に関係があるのは、競争そのものがそれに関係あるのと同様です。この中位の利率がただ平均数として存在するだけではなく実際の大きさとして存在するかぎりではそうなのです。しかしだからこそ、この問題の考察は、競争の項目で行われるべきことです。{そして実際問題として、中位の利率は、利子の計算を必要とするすでに多くの法律上の係争事件でも、適法に認められなければならないのです。}

(7)ところで、もしさらに、なぜ平均的なまたは中位の利率の限界を一般的な諸法則から展開することはできないのか、と問う人があるならば、単純にそれは利子の性質のうちにあると答えなければなりません。利子はただ平均利潤の一部でしかありません。ここでは同じ資本が二重の規定で現れるのです。すなわち、貸し手のなかで貸付可能な資本として現れ、機能資本家の手のなかでは産業資本または商業資本として現れます。しかし、それが機能するのはただ一度だけです。それ自身が利潤を生み出すのもただ一度だけです。そして生産過程そのものでは、資本は貸付可能な資本としては何の役割も演じないのです。利潤にたいする要求権を持つこの二人の人物がこれをどのように分けるかは、それ自体としては、一つの会社事業をもつさまざまな出資者が共同的利潤の百分比的分け前について折り合いをつける場合と同じく、純粹に經驗的な事実なのです。

(8)本質的に利潤率の規定の基礎となっている、剰余価値と労賃とのあいだの分割では、二つのまったく違った要素である労働能力と資本という函数が互いに限界付けあっています。そして、それらの質的な区別から、生産された価値の量的な分割が出てくるのです。剰余価値が地代と利潤とに分割される場合にも同じことが生じるということはあとでわかるでしょう。しかし利子の場合にはこのようなことはなにも生じないのです。いますぐ見ますように、逆に、質的な分割が、剰余価値の同一の部分の純粹に量的な分割から出てくるのです。>

【このパラグラフは非常に長いのであるが、内容的には幾つかにわけることができそうである。平易な書き下し文ではそうした意図のもとに改行を入れておいた。それぞれの部分に番号を打って、その内容を吟味しておこう。

(1)まずここでは一国の支配的な利子の中位的な平均率というようなものは、どんな法則によっても全然規定することのできないものだと言われている。そしてこの点で、利潤の自然率とか賃金の自然率というようなものと同じような意味で利子の自然率というようなものは存在しないのだと主張されている。つまりここでは需要と供給の一致というようなものは全然なにも意味していないというのである。

(2)そしてこの需給の一致というものは、他の場合は、われわれが競争に作用されないで、むしろ競争を規定する原則を見いだすために必要な定式なのであり、そうした競争のなかでさまざまな諸観念に捕らわれている人たちに、その内的な関連を示すための、あるいはそうしたものに到達

するための方法でもあるという説明がある。

(3)しかし平均利子率の場合には、まったくそうした定式は意味がないと指摘する。つまり貸し手と借り手とのあいだの中位の競争関係というものが、利子が何%になるとか、あるいは利潤のうちの何%を利子として支払う必要があるということを規制するわけではないと述べている

(4)次ぎにこれは一般的な形で、競争そのものが決定する場合には、規定はそれ自体として偶然的であり、純粋に経験的なものだ、との指摘がある。だからそれを何か必然的なものとして説明するのは、ただ術学的な馬鹿話か妄想だけだ、と。

(5)次はやや話は変わって、そうした実際に術学的な馬鹿話の例として、議会報告の紹介がされている。

(6)ここでは習慣や法律的な伝統などが、中位の利子率の規定に関係することがあるという場合について述べている。これは例えば法律上の係争事件で、損害賠償金の計算の時に、一定の利子率にもとづいて計算する必要があるが、そうした利子率のことであろう。しかしこうした問題は競争の項目で考察されるべきだと指摘されている。

(7)ここからはどうして平均的なまたは中位の利子率の限界を一般的な法則から展開することはできないのか、その理由が説明されている。それはまず利子の性質のうちにその理由があるとされている。利子は平均利潤の一部でしかないこと、しかし同じ資本が二重の規定として現れること、一つは貸付資本、もう一つは産業資本あるいは商業資本である。

しかしそれは実際に利潤を生むのはただ一度だけであり、それが生産過程にあるときである。しかし生産過程にあるときには、貸付可能な資本としては何の役割も演じないこと、だからこの生産される利潤にたいする要求権をもつ二人の人物がこれをどのように分けるかは、純粋に経験的な事実なのだと説明されている。

(8)次ぎに、ここでは利潤率の規定は、剰余価値と労賃とに、生産された価値が分割されることから決まるが、この分割はまったく違った要素として互いに限界付けあっていること。つまり質的な区別から、その量的な分割が出てくるのだが(そしてそれは地代と利潤との分割にもいいうるが)、利子の場合にはこのようなことはなにも生じない。むしろ質的な分割が、量的な分割から出てくるとの指摘がある。

ところで注解⑫は「競争の項目」についての長い説明がある。この注解そのものは別の注解を見よという指示だけだが、大谷氏によるその参照指示された注解の長い紹介がある。

この注解の主旨は、要するにここでマルクスが〈[それゆえこの件の考察は、競争の項目〔Abschnitt v.d.Conkurrenz〕で行なわれるべきことなのである](#)〉と述べている「競争の項目」とは、最終的には『資本論』が対象としたものとは別に考えられていた、〈[もろもろの特殊研究に留保されるべきものとなった](#)〉ものを指しているのだ、ということである。

それを説明するために『経済学批判要綱』当時のプランからその変遷を説明して、最終的には当初のプランの「資本一般」が「資本の一般的分析」(『資本論』)へと変遷する過程で、「資本一般」と区別されていた「競争」「信用」「株式資本」などの一部は、「資本の一般的分析」(『資本論』)の中に取り入れられ、それ以外ものはそれぞれの特殊研究として保留されたということである。こうしたプランの変遷過程については大谷氏によって何度も考察されているが、それは佐



藤金三郎氏が最初に主張されたことだと大谷氏も指摘している。そこで参考のために大谷氏の生前最後の著書となった『資本論草稿にマルクスの苦闘を読む』に所収された「第13章 書評・佐藤金三郎著『『資本論』研究序説』」から関連する部分を紹介しておこう。

〈第1部冒頭の「『経済学批判』体系と『資本論』」(1954年)は、『経済学批判要綱』の考証的検討を通じて「プラン問題」に独自の見解を示して論議のその後の流れにきわめて大きな影響を与え、また『資本論』形成史研究と呼ばれる領域を新たに切り開いたものであった。それまでほぼ通説であった久留間鮫造氏に代表される『資本論』＝「資本一般」説にたいして、著者の新見解は、『資本論』は依然として「資本一般」ではあるが、「資本一般」の内容は著しく拡充され、「競争」・「信用」・「土地所有」・「賃労働」の諸考察は、「資本一般」としての『資本論』に取り入れられたそれらの基本規定と、『資本論』の外に残されているそれらの「特殊研究」とに「両極分解」した、というものであった。

著者はその後も研究を重ね、最後のシンポジウム報告(1987年)でその到達点を公開した。そこでは著者は、「両極分解」説を維持したうえで、『資本論』を「資本一般」だとしていた点については、『要綱』ののち「資本一般」の意味がしだいに変わっていった結果、この概念そのものが使われなくなったとし、『資本論』は「資本の一般的分析」と特徴づけられるべきだ、と述べている。当初プランで「資本の一般的分析」に当たるのは、第1篇「資本一般」だけではない。第1部「資本」全体、さらに3大階級の経済的基礎の分析が完了するはずの前半3部もそう見ることができる。だから著者はここで、「『資本論』は「資本一般」ではないと言ったほうがいい」と言い切ったのである。こうしてプラン問題について著者が最後に到達したのは、事実上、当初の「経済学批判」体系は、「競争」～「賃労働」の諸項目の「両極分解」を経て、「資本の一般的分析」としての『資本論』に終わった、というプラン「変更説」であった。

評者(大谷――引用者)はこの結論に同意する。そのうえで、著者のこの結論の含意は、さらに次のように明示されるべきだと考える。すなわち、当初の「資本一般」とは、「多数の諸資本」を捨象した「一つの資本」、「国民的資本」、「社会的資本」という、分析対象の一般性の規定であって、その分析ののちに「多数の諸資本」を前提した諸分析がなされてはじめて「資本の一般的分析」として完了しうるはずのものであったが、それにたいして、「資本の一般的分析」とは、資本の「特殊的分析」・「特殊研究」にたいするもの、すなわち分析・研究の一般性の規定であって、『資本論』は「資本の一般的分析」として完結すべき性格のものであった、ということである。(以下、略)

〉 (567-568頁)



【31】

〈[435]/297下/[原注] g)すでにマッシーもこの点については十分に正当に次のように言っている。――「この場合にだれかが疑問とするかもしれないただ一つのは、これらの利潤のどれだけの割合が正当に借り手のものであり、どれだけが貸し手のものであるかという問題である。そして、これを決定するには、一般の借り手と貸し手との意見によるほかにはなんの方法もない。なぜならば、正も不正も、この点では、ただ一般的な同意が正とし不正とするものでしかないからである。」(同前,49ページ。)〔原注g)終わり〕|〉 (238頁)

【これは原注であるが、ほぼマッシーからの抜粋なので、平易な書き下し文は不要であろう。これは〈一國で支配的な利子の――利子率の――中位的な率または平均率は、どんな法則によっても全然規定することのできないものである。利子の自然的な率 [a natural rate of interest] というものは、たとえば利潤の自然的な率 [a natural rate of profit] または賃金の自然的な率 [a natural rate of wages] が存在するというようなこういう仕方では、存在しない〉という部分に対する原注であり、同じことはすでにマッシーによって指摘されているというものである。】

【32】

〈[436]298下|[原注] a)たとえば、オプダイク,アルント,等々を見よ。――①G.オプダイク『経済学に関する一論』,ニューヨーク,1851年,は,5%という利子率の一般性を永久的な諸法則から説明しようとする,極度に失敗した試みをやっている。それよりもはるかに素朴なのは、『独占精神と共産主義とに対立する自然的国民経済,云々』,ハーナウ,1845年,のなかでのカール・アルント氏である。そこには次のようなことが書いてある。②「財貨生産が自然的に進行する場合には、利子率を――十分に開拓された諸国で――ある程度規制するに適していると思われる現象が、ただ一つだけある。それは、ヨーロッパの森林の樹木量がその年々の生長によってふえて行く割合である。この生長は、樹木の交換価値とはまったく無関係に」――樹木が自分の生長を「自分の交換価値と無関係に」調整するとはなんという滑稽なことか！――「100にたいして3から4の割合で行なわれる。――したがってこれによれば」{すなわち、樹木の交換価値がどんなに樹木の生長に左右されようとも、樹木の生長は樹木の交換価値とは無関係なのだから}「それ」(利子率)「が、この上なく豊かな国ぐにでの現在の水準よりも下がるということは、期待できないであろう。」(同上,124,125ページ。)これは、「森林起源的利子率」と名づけられるのに値いする。そして、その発見者はここに引用した著書のなかで「われわれの科学」のために自分を「畜犬税の哲学者」の名にも値いさせているのである[420.421ページ]。〔原注a)終わり〕

①〔注解〕マルクスはここで、ジョージ・オプダイクの著書『経済学に関する一論』,86-87ページでの次の章句をほのめかしているのかもしれない。――「ある個人が貨幣を他人に貸し付けるとき、よく知られていることであるが、彼はそのサーヴィスまたは使用にたいして、利子と呼ばれる報酬を受け取る。この報酬は、通常、貸し付けられた額にたいする年率で3%から9%のあいだ――と

きとして異常な事情がこの率を短期間のあいだこれらの限度を越えさせることもあるが――のどこかにある。だから、その中間点は約6%である。だが、租税や損失の危険にたいしてさらに1%を差し引けば、貨幣の形態にある資本の平均的な純収入として、年率5%が残る。さて、貨幣と、生産的資本のその他のあらゆる形態とは、それらの所有者たちによって随意に、互いに等しい諸部分が交換されることができるし、また交換されているので、このことから、年率5%は、あらゆる種類の生産的資本の中間的純収入だ、ということになる。また生産的資本と土地とは等しい諸部分が相互に交換されるのだから、このことから、土地の純年間収入はほぼ5%だ、ということになる。」

②〔注解〕この引用は、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.4,S.1502.23-27)から取られている。〉(238-239頁)

〈術学または妄想だけが偶然的なものを何か必然的なものとして説明しようとする例としてあげることができるのは、たとえば、オプダイク、アルント等々です。オプダイクは5%という利子率の一般性を永久的な諸法則から説明しようとして、極度に失敗した試みをしています。それよりはるかに素朴なのは、アルント氏の次のような説明です。「財貨生産が自然的に進行する場合には、利子率を――十分に開拓された諸国で――ある程度規制するに適していると思われる現象が、ただ一つだけある。それは、ヨーロッパの森林の樹木量がその年々の生長によってふえて行く割合である。この生長は、樹木の交換価値とはまったく無関係に」――樹木が自分の生長を「自分の交換価値と無関係に」調整するとはなんという滑稽なことでしょう！――「**100**にたいして**3**から**4**の割合で行なわれる。――したがってこれによれば」{すなわち、樹木の交換価値がどんなに樹木の生長に左右されようとも、樹木の生長は樹木の交換価値とは無関係なのだから}「それ」(利子率)「が、この上なく豊かな国ぐにでの現在の水準よりも下がるということは、期待できないであろう。」これは「森林起源的利子率」と名づけられるのに値するものです。そしてその発見者はここの引用した著書のなかで「われわれの科学」のために自分を「蓄犬税の哲学者」の名にも値させているのです。〉

【これは〈競争そのものが決定する場合には、規定はそれ自体として偶然的であり、純粹に經驗的であって、ただ術学または妄想だけがこの偶然性をなにか必然的なものとして説明しようすることができるのである〉という一文につけられた原注である。つまり〈術学または妄想だけがこの偶然性をなにか必然的なものとして説明しようすることができる〉例としてオプダイク、とくにアルントの主張を滑稽なものとして紹介している。

オプダイクについては、注解①が詳しくその主張を紹介している。

アルントについて、最後にマルクスが〈「蓄犬税の哲学者」〉と紹介している文言について、大谷氏は訳者注で、次のように説明している。

〈「蓄犬税の哲学者」――アルントはその著書の420-421ページで、犬は、放たれていると人間の交通の余地を狭くし、吠えたり噛んだりすることで公衆を困らせ、狂犬となって人間生活を脅かし、そのエサの消費で人間の食物を制限するのだから、有用な目的なしに犬を飼う人びとに蓄犬税を課するのが道理である、と書いている。マルクスはこれを皮肉っているのである。〉(239頁)

なお注解②によれば、このアルントについての抜粋は61-63草稿からとられているということだから、その原文も見ておこう(しかしMEGAの注解等は省略)。

〈「われわれの科学」を「用心深く」発展させるこの同じ人(アルントのことー引用者)は、次のようなおもしろい発見をしている。

「財貨生産の自然的な行程では、利子率をーまったく開拓された国々においてーある程度まで調整するべく定められているように見えるただ一つの現象がある。ーそれは、ヨーロッパの森林の樹木量がその年々の生長によって増加する割合であってーこの生長は、まったくその交換価値にはかかわりなしに(樹木の生長を「交換価値にかかわりなしに」調整するとは、なんとこっけいなことだろう!) **3%**ないし**4%**の割合で行なわれる。ーだから、これによれば{というのは、たとえ樹木の交換価値がどんなにその生長によって定まろうとも、その生長はその「交換価値にはかかわりがない」のだから!} 現在それ(利子率)が貨幣の最も豊富な国々で到達している高さよりも低く下がることは、期待できないであろう。」(同前、**124**、**125**ページ)

これは「森林から発生した利子率」と名づけるに値する。そして、その発見者は、はこに引用した「われわれの科学」に関する著作のなかで「畜犬税」の哲学者としても世の注目を浴びたのである。〉(草稿集⑦483頁)

### 【33】

〈〔原注 b) イングランド銀行は、バンク・レート [**bankrate**] を、(もちろん銀行の外で支配的な率をつねに顧慮しながらであるとはいえ)、地金の流入と流出とに応じて引き上げたり引き下げたりする。「これによって、バンク・レートの変動の予想による割引投機が、いまでは貨幣中枢部の」(すなわちロンドンの)「巨頭たちの取引の半分を占めるようになった。」(〔ヘンリ・ロイ〕『為替の理論, 云々』, **113**ページ。)〔原注b) 終わり〕 /〉 (239-240頁)

〈イングランド銀行は、バンク・レートを、もちろん銀行の外で支配的な率をつねに顧慮しながらではありませんが、地金の流入と流出とに応じて引き上げたり引き下げたりします。「これによって、バンク・レートの変動の予想による割引投機が、いまでは貨幣中枢部の」(すなわちロンドンの)「巨頭たちの取引の半分を占めるようになった。」(〔ヘンリ・ロイ〕)〉

【これは 〈イングランド銀行の銀行理事やロンドンの銀行業者や地方の銀行業者〔**Country Bankers**〕や職業的理論家たちが、月並みな文句〉や〈きまり文句〔**platitudes**〕から一歩も出ることなしに、「生みだされた現実の〔利子〕率」についてあれこれとしゃべりまくっている〉という一文につけられた原注である。本文では議会報告の〈サミュエル・ジョーンズ・ロイドの証言〉が取り上げられていたが、しかし現実の利子率、つまりイングランド銀行のバンクレートそのものは、貨幣市場での支配的な利子率を顧慮しながらも、地金の流出入によって上下させていることを指摘し、これによって利子率の変動を予想しての割引投機が、ロンドンの巨頭たちの取り引きの半分を占めるようになったというヘンリ・ロイドの一文が紹介されている。

イングランド銀行が地金の流出入に応じてバンクレートを上下させたというのは、1844年のピール銀行条例によって、1400万ポンド以上のイングランド銀行券の発行については同銀行の地金保有高に応じて発行するように発行高の上限が制限されたからである。同行の銀行部は他の市中銀行と同じように貸し付け業務を行っていたが、当時の貸し付け業務の主要な内容は、手形の割引業務であり、その割引率を規定するのがバンクレートである。だから銀行業者たちは民間業者が

持ち込む手形の割引率をどうするかについて、その時々の子率の変動を見越して投機的な取引引きを行い、将来子率が下がると予想すれば、今の相対的に高い利率での割引数を増やし、その反対であれば、今の低い利率での割引を控えようとする等々の操作を行い、それで儲けようとしたということである。そうした投機による取引引きが、取引引きの半分を占めるほどになったというわけである。しかしそれが投機の対象になることを考えても、子率の変動に何か一定の法則性があるわけではないということである。】

【34】

〈[437]/298上/3)「商品の価格は絶えざる変動のなかにある。商品にはすべてそれぞれ特殊な用途がある。貨幣はどんな目的にも役立つ。商品は、同じ種類のものでも、品質が違っている。正貨〔numéraire〕はいつでも同じ価値をもっているか、もっているはずである。それだから、われわれが利子という言葉で表わす貨幣の価格は、他のどんな物の価格よりも大きい固定性と大きい一様性とをもちうることになるのである。」c)以上は、わが友ステューアト。〉 (240頁)

【このパラグラフは本文であるが、ほぼ引用文だけなので、平易な書き下し文は省略した。これは冒頭に「3)」とあることから類推するに、これまでの1)と2)との関連で言うなら、利子率が利潤率の変動とは関わりなしに低下する傾向がある第三の理由として挙げられているのだろうと考えることができる。だからこれまでの理由をもう一度、おさらいをしておく。

1)は金利生活者の増大であった。それが大きくなれば貨幣の貸し手も大きくなるということから、富裕な国では利子率は低下する傾向があるとされていた。

2)は信用システムの発展。それによってあらゆる社会のあらゆる階級の貨幣貯蓄が集積されるから。貸付可能な貨幣資本の増大によって利子率は低下する傾向が生じるということであった。

そしてさらなる理由として3)なのである。しかしここでは利子率が低下する傾向というよりも、むしろ利子率の固定性が言われているように思える。ステューアトは貨幣の価格と商品の価格とを同じようなものとして比較しているが、もちろん、これは正しくない。また彼が貨幣の価格は大きい固定性と大きい一様性をもつというが、そもそも他の一般の商品の価格と比較していることそのものが正しいとはいえないし、利子率が固定性もつというのも正しいとはいえず、一様性をもつということそのものはよいとしても、その理由としているものも正しいとは言い難い。いずれせよ、この「3)」はこれまでの「1)」や「2)」とは違ったものといわざるをえない。大谷氏は訳者注で次のように述べている。

〈この「3)」は、形式的には、既出の「1)」および「2)」に続くものと見るほかはないのであるが、「1)」および「2)」は「利子率が利潤率の変動にはかかわりなしに低落する傾向」についてのものであったのにたいして、この「3)」は、利子率の一様性、固定性、確定性について述べようとしているのであって、内容的には、「1)」および「2)」に続くものではないように思われる。エンゲルス版でこの「3)」を削除しているのもそのためであろう。〉 (240頁)

だからわれわれもとりあえずはこの「3)」については、正確な解釈は保留しておこう。

ついでにマルクスはこの引用の最後に〈以上は、わが友ステューアト〉と書いている。エンゲルスは編集の段階でこの部分を削除しているが、これはマルクス特有の皮肉なのであろうか。それともステューアトへの親しみを表現したものなのであろうか。この点、『資本論辞典』によれば「マルクスは、ステューアトが重金主義および重商主義の見解を踏襲、整理していったあとを総括して、ステューアトの理論を‘重金主義および重商主義の合理的表現’あるいは、それらの‘科学的再生産者’とよんでいる」とある。これを見るかぎりではステューアトを積極的に評価していたとい



えるだろう。だからこの一文は親愛の情を表したものと考えてもよいように思えるのだが……。しかしこの判断も保留しておこう。

以下、ついでに参考のために『資本論辞典』のステュアートの項目を紹介しておこう(ただし、最初の経歴などの部分はカット)。

〈ステュアート ジェイムズ Sir James Steuart (1712-1780) イギリスの経済学者……(中略)……

彼の主著《経済学原理》は、その当時の時論として、また商業資本家あるいは産業資本家の日常的経験を理論化するとどまっていた重金主義、あるいは重商主義の理論を体系化して、はじめて経済学をつくりあげた地位を占めている、《原理》は一方では、生産様式の歴史的差異に注目した特徴をもつとともに、他方では、時代に制約されて‘重金主義または重商主義の科学的再生産’それらの‘合理的表現’にとどまっている。すなわち、彼は、生産様式の歴史的差異を労働の諸形態にもとめ、近代資本主義社会の特徴を、交換価値を生む労働と規定し、このような労働形態は労働者たちが生産手段や生活手段にたいする所有権を失い、これらのものが労働者にあらざるひとつの財産としてその労働者に対立することによって発生すること、ことに農業におけるそれが、工業における資本主義的生産の前提条件であることをあきらかにした。そしてこのような観点から労働の古代的および中世的形態に対立する労働の近代的形態をあきらかにした。マルクスは、ステュアートのこの側面での経済学への寄与を‘資本の把握のための彼の功績は、一定階級の所有物としての生産諸条件と労働力とのあいだの分離過程が、どのようにしておこなわれるかをしめした点にある’(MWI-9;青木1-48)と高く評価している。しかし彼の交換価値の規定は、明瞭でなく、労働時間による規定のほかに、賃銀・原料も一役演じており、価値と素材内容との分離が完全におこなわれていない。そしてこのことは、価値・剰余価値の発生を生産過程の分析を通じておこなうことを妨げた。彼は、剰余価値を流過程＝交換から、すなわち、資本家はその商品を価値を超えた価格で販売するところから生ずる、という重商主義的見解にとどまっていた。ただしこの通俗的見解は、このような交換から生ずる剰余価値は、なお富の積極的増加であると解釈していたが、ステュアートは、それは商品の販売者の側における利得が購買者の側における損失によって相殺されるために、相対的利潤にすぎず、なんら富の積極的な増加を意味するものでないと解釈した。このことは、当時の支配的な通俗的見解を批判し、それから一步抜けでていることを示している。他方、ステュアートはこのような相対的利潤のほかに、なにびとにも損失とならず、社会全体にとって、ひとつの価値増加となるような積極的な剰余価値の存在を認めていた。しかしステュアートはこのような剰余価値の性質をそれ以上は研究しなかった。マルクスは、ステュアートが重金主義および重商主義の見解を踏襲、整理していったあとを総括して、ステュアートの理論を‘重金主義および重商主義の合理的表現’あるいは、それらの‘科学的再生産者’とよんでいる。ステュアートはまた、貨幣の分析においては、‘観念的度量単位説’をとり、その空想的見解はマルクスによって批判されているが、しかし同時に、流通界にある貨幣の数量が商品の価格によって規定されるものであるか、それとも商品の価格が流通貨幣の数量によって規定されるかという問題をはじめて提出し、そして貨幣の種々なる本質的な形態規定と貨幣流通に関する一般的法則を発見した‘功績もあわせて強調されている。(大野精三郎)〈(505頁)〉

【35】

〈/298下/〔原注〕c)①『経済学原理』,フランス語訳。第4巻,1789年,27ページ〔小林昇監訳『J.ステュアート 経済の原理――第3・第4・第5編――』,名古屋大学出版会,1993年,230ページ〕。〔原注c)終わり〕/

①〔注解〕ジェイムズ・ステュアート『経済学原理...』,第4巻パリ,1789年。〉 (240頁)

【このパラグラフは先のパラグラフで引用されたステュアートの一文の典拠を示すだけなので、とくに解説も不要であろう。ただ少し気づいたことだが、小林昇訳や『資本論辞典』では「ステュアート」となっているが、本書では「ステューアート」になっている。どっちが本来の呼び方に近いのであろうか。】

【36】

〈298上/これまでに述べたことから、利子の自然的な率というものがないということは明らかである。しかし一方で、①ただ総利潤〔**gross profit**〕を二人の資本所持者のあいだに違った名目で分けることだけが問題なのだから、(絶えず変動する利子の市場率〔**fluctuating market rates of interest**〕とは区別される)中位の利子率または利子の平均率〔**average rate of interest**〕は、一般的利潤率とは②反対に、その限界〔**limits**〕をどんな一般的法則によっても確定できないものであるのにたいして、〔他方では〕逆に、利子率は、中位の利子率であろうと利子率のそのつどの市場率であろうと、一般的利潤率とはまったく違って、一つの一様な〔uniform〕、確定された、一見して明らかな大きさとして現われる。利潤率にたいする利子率の関係は、ここでは、商品の価値にたいする市場価格の関係と同様である。

①〔異文〕「ただ……だけ」――書き加えられている。

②〔異文〕「反対に」←「異なって」〉 (241頁)

〈これまで述べたことから、利子の自然的な率というようなものはないということは明らかです。しかし利子率を一般的利潤率と比較しますと、一方では、ただ総利潤を二人の資本所持者のあいだで違った名目で分けることだけが問題なのですから、絶えず変動する利子の市場率とは区別される、中位の利子率または利子の平均率は、一般的利潤率とは反対に、その限界をどんな一般的法則によっても確定できないものです。また他方では、逆に、利子率は、中位の利子率であろうと利子率のそのつどの市場率であろうと、一般利潤率とはまったく違って、一つの一様な、確定された、一見して明らかな大きさとして現れるのです。利潤率に対する利子率の関係は、ここでは、商品の価値に対する市場価格の関係と同様です。〉

【このパラグラフは〈これまでに述べたことから〉という文言から始まる。しかしここで〈これまでに〉というのはどこからどこまでを指しているのであろうか。展開からするなら、マルクスが【23】パラグラフで〈利子率が利潤率の変動〔Variations〕にはかかわりなしに低落するという傾向〉と述べて、「1)」、「2)」、「3)と展開して、それを受けたものになっているから、そうした記述を指しているように思えなくもない。しかし内容的にはいま一つ納得できない。そしてそうした目で見ると、【30】パラグラフからは問題がさらに展開されて深められているような気がするのである。われわれは【34】パラグラフに「3)と番号が打たれているために、どうしてもこの「1)～「3)が一続きのものと考えざるを得ないのであるが、しかし「1)」、「2)と「3)は明らかに同じ問題を論じているとはいえないのである。だから【23】パラグラフで提起された問題は、「1)」、「2)で終わっており、だから「3)を無視すれば(だから【34】、【35】パラグラフをないものとすれば)、むしろ全体の展開ははっきりしてくるようになる。そしてそうした展開として考えれば、【30】パラグラフからは新しい問題が論じられ、それはこの【36】パラグラフに繋がっていると考えることができるのである。

このパラグラフそのものは平易な書き下ろしで容易に理解できる。ただ最後にマルクスが述べて

いること〈利潤率にたいする利子率の関係は、ここでは、商品の価値にたいする市場価格の関係と同様である〉というのはどういうことを言いたいのであろうか。これは利子率というのは、その平均率であろうがその都度の市場率であうが、一つの一様な、確定された、一見して明らかな大きさとして現れるが、一般的利潤率は決してそうしたものとしては現れないという関係を見ているわけである。そしてそれは価値の市場価格との関係と同じだと述べているわけである。価値も一見してその大きさといったものは明らかなものとしては現れない。それは本質的なものであって、われわれの目に見えないものである。同じように、利潤率も決して一定の率として見えているようなものではない。とくに一般的利潤率というものは諸資本の競争によって形成されるが、それはさまざまな資本家が直接目にできるものではない。しかし商品の市場価格というものは、常に一定量のものとして、値札として表れ、一見して明瞭なものである。こうした関係をマルクスは同じと見ているわけである。】

【37】

〈[438]利子率が利潤率によって規定されているかぎりでは、それはつねに一般的利潤率によって規定されているのであって、特殊的産業部門で行なわれている①独自の諸利潤率がどうであれ、それらによって規定されているのではなく、まして個別資本家がそれぞれの特殊的事業部面であげるかもしれない超過利潤によって規定されているのではなおさらでない。d) それだからこそ、一般的利潤率は、実際に経験的な事実として、ふたたび平均利子率〔average rate of interest〕のかたちで現われるのである。といっても、後者はけっして前者の純粋な、または確実な表現ではないのであるが。】

①〔異文〕「独自の」――書き加えられている。〉（241-242頁）

〈利子率が利潤率によって規定されているかぎりでは、それはつねに一般的利潤率によって規定されているのであって、特殊的産業部門で行なわれている独自の諸利潤率がどうであれ、それらによって規定されているのではありません。ましてや個別資本家がそれぞれの特殊的事業部面であげるかもしれない超過利潤によって規定されているのではなおさらないのです。それだからこそ、一般的利潤率は、実際に経験的な事実として、ふたたび平均利子率のかたちで現れるのです。といっても、後者は決して前者の純粋な、また確実な表現ではないのですが。〉

【先のパラグラフからは利子率の特性を一般的利潤率との比較によって明らかにしようとしているように思える。ここでは利子率が利潤率によって規定されているという場合には、それは一般的利潤率によって規定されているのであって、それ以外の利潤率によってではないことが言われている。

ただそれを受けて言われていることはいまい少し検討が必要なように思える。マルクスは上記の指摘をしたあと、それを受けて〈それだからこそ〉と述べて、〈一般的利潤率は、実際に経験的な事実として、ふたたび平均利子率〔average rate of interest〕のかたちで現われるのである〉と述べている。〈ふたたび……現われる〉というのもいま一つよく分からないのがあるが、これは一体どういふことをマルクスは言いたのであろうか。

〈特殊的産業部門で行なわれている独自の諸利潤率〉や〈個別資本家がそれぞれの特殊的事業部面であげるかもしれない超過利潤〉などは少なくともそれぞれの資本家たちには経験的な事実と

してとらえられるものであろう。一般的利潤率はそうしたものが諸資本の競争によってそれらを平均するものとして形成されるものである。だから一般的利潤率というのは、直接には経験的に捉えることのできないものである。それは特殊な産業部門の独自の利潤率や個別資本の超過利潤という個々別々の特殊な利潤率を平均したものとして一般的なのである。だからそれは本質的なものとして内在的なものであり、経験的な事実としてとらえることはできない。それに対して利子率というのは直接的なものである。利子率が究極的には一般的利潤率に規定されているというのはこれまでも述べられてきた。一般的利潤率というのは資本主義的生産が発展すれば傾向的に低落するのであるが、同じように利子率も資本主義的生産が高度に発展している国々では低くなる傾向があった。だから利子率はそのかぎりでは一般的利潤率を目に見えるかたちで、経験的な事実として、表現しているものなのだ、とマルクスは述べているわけである。そうした一般的利潤率の表現としての利子率というものは、〈実際に経験的な事実〉として存在しており、そうしたものとしては、〈特殊な産業部門で行なわれている独自の諸利潤率〉や〈個別資本家がそれぞれの特殊な事業部面であげるかもしれない超過利潤〉がそうであったのと同じだから、だからそれは〈ふたたび.....現われる〉ものとマルクスは述べているわけである。もっとも、マルクスは最後に〈といっても、後者はけっして前者の純粋な、または確実な表現ではない〉とも断っている。】

### 【38】

〈298下/〔原注〕d)①「とはいえ、このような利潤分割の規則〔rule〕は、それぞれの貸し手や借り手に個々に適用されるべきではなく、貸し手と借り手とに一般的に適用されるべきである。.....著しく大きい利得や小さい利得は、巧妙さへの報酬かまたは知識の不足の結果であって、貸し手にはおおよそかわりのないことである。というのは、彼らは一方によって損をするのではないのだから、他方によって得をする必要もないからである。同じ事業に携わる個々の人びとについて述べたことは、事業のいろいろな種類にもあてはまる。もしある事業部門に携わる商人や事業家が、自分たちの借りたものを使って、同じ国の他の商人や事業家があげる普通の利潤よりもたくさん儲けるならば、その特別な儲けは、それを得るのには普通の巧妙さと知識だけで足りたとしても、彼らのものであって、彼らに貨幣を提供した貸し手のものではない。.....というのは、貸し手は、普通の利子率の支払いも許さないような悪条件のもとでなにか事業部門を営むために自分たちの貨幣を貸したのではなかったであろうし、したがってまた、自分たちの貨幣からどんな利益が引き出されたとしても、普通の利子率よりも多くを受け取るべきではないからである。」(マッシー,同前,50-51ページ。)〔原注d)終わり〕 |

①〔注解〕この引用のうち、〔7行目の〕「事業のいろいろな種類にもあてはまる。」までは、『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.6,S.2125.22-28)から取られている。〉 (242頁)

【このパラグラフは先のパラグラフで利子率が一般的利潤率によって規定されているのであって、特殊な産業部門の諸利潤率や個別の超過利潤等々によって規定されるのではないというところに付けられた原注であり、マッシーからの抜粋なので、平易な書き下しは省略した。この抜粋では、利子率は個別の事業者の個々の儲けによって規定されているのではないというマッシーの



言明であり、マルクスはそれを肯定的に抜粋・紹介している。一部は61-63草稿からとられているらしいから、その本文を見ておくことにしよう。この部分はすでに【5】パラグラフの解読のなかで紹介したので、それを再録しておこう(但し今回再録するにあたり、MEGAの注解等は煩雑になるので省略)。

〈利子をとることの正当性は、人が、その借り入れるものによって利潤を得るかどうにかかっているのではなく、その借り入れるものが、もし正しく用いられれば、利潤を生むことができるということにかかっているのである。(49ページ。)人々が借り入れるものにたいして利子として支払うものは、その借り入れるものが生みだすことのできる利潤の一部分であるとすれば、この利子は、つねにその利潤によって支配されざるをえない。(49ページ。)これらの利潤のうち、どれだけの割合が借り手に属し、どれだけの割合が貸し手に属するのが公正であろうか?これを決定するには、一般に、貸し手たちと借り手たちの意見による以外には方法はない。というのは、この点についての正否は、共通の同意がそれを判断するしかないからである。(49ページ。)けれども、利潤分割のこの規則は、それぞれの貸し手と借り手とに個々に適用されるべきではなく、貸し手たちと借り手たちとに一般的に適用されるべきである。……いちじるしく大きい利得は熟練の報酬であり、いちじるしく小さい利得は知識の不足のむくいであるが、それには貸し手たちはなんのかわりもない。というのは、彼らは、前者〔いちじるしく小さい利得〕によって損をしないかぎり、後者〔いちじるしく大きい利得〕によって得をするべきではないからである。同じ事業に従事する個々の人々について述べたことは、個々の事業種についてもあてはまる。(50ページ。)自然的利子率は、個々の人にたいする事業利潤によって支配される。(51ページ)」。では、なぜイングランドでは利子は以前のように8%ではなく4%であるのか?イギリスの商人たちが、その当時は、「彼らが現在得ている利潤の倍儲けていた」からである。なぜ〔利子は〕オラン、ダでは3%、フランス、ドイツ、ポルトガルでは5および6%、西インド諸島および東インドでは9%、トルコでは12%であるのか?「そのすべてについて、一つの一般的な答えで足りる、であろう。すなわちその答えとは、これらの諸国における事業利潤はわが国の事業利潤とは相違するということ、しかも、そうしたすべての異なった利子率を生みだすほどに相違しているということである。」(51ページ。)〉(草稿集⑨363-364頁)

【39】

〈299上借り手〔**borrowers**〕が差し出す担保〔**securities**〕の種類によって、利子率そのものが絶えず違っているということは、たしかに正しい。しかし、これらの種類については、利子率は一様である。だから、このような相違は利子率の固定した一様な姿態をそこなうものではないのである。〉 (242-243頁)

〈借り手が差し出す担保の種類によって、利子率そのものが絶えず違っているということは、確かに正しい。しかし、これらの種類ごとについては、やはり利子率は一様です。だから、こうした相違そのものは利子率の固定した一様な姿態を損なうものではないのです。〉

【これは利子率というのは〈一つの一様な〔uniform〕,確定された,一見して明らかな大きさとして現われる〉と述べてたことに対して、考えられる異論に対して、前もって反論を加えるというもののようである。つまり担保の違いによって利子率も違うではないか、だから利子率は一様だというのはおかしい、という反論に対して、マルクスは確かに担保の違いによって利子率も違うというのは正しいが、しかしその担保の種類ごとに決まってくる利子率というのは、そのかぎりでは一様なのだと反論している。だからこのことは利子率の固定した一様な姿態を損なうものではないし、それに異論を唱える根拠にはならないと言いたいのである。

ただここでマルクスは〈利子率の固定した一様な姿態〉と述べているが、その前にも紹介したように、利子率が〈一つの一様な〔uniform〕,確定された,一見して明らかな大きさとして現われる〉というのはいいものの、それが〈固定した〉ものというのは果たしてどうなのであろうか。利子率がたとえその平均率であっても、利子生み資本の需給によって変化するし、その需給こそが利子率を規定するものだから、それが固定したものというのはい言難いように思えるのである。だからこの〈利子率の固定した一様な姿態〉というの、利子率というの、その時その時に、ある決まった数値として一様に明瞭に決まってくる状態を表していると考えるべきではないだろうか。】

【40】

〈中位の利子率は、どの国でも、かなり長い期間について、不変の大きさとして現われる。なぜならば、一般的利潤率は――特殊の諸利潤率の不断の変動にもかかわらず、といっても一部面での変動は他の部面での反対の変動によって相殺されるのではあるが――ただかなり長い期間に変動するだけだからである。そして、一般的利潤率の①相対的な不変性がちょうど中位の利子率(平均利子率〔**d.average rate**〕または普通の利子率〔**common rate of interest**〕)の②多少とも不変な性格に現われるのである。

①〔異文〕「相対的な」――書き加えられている。

②〔異文〕「多少とも」――書き加えられている。〉 (243頁)

〈中位の利子率は、どの国でも、かなり長い期間について、不変の大きさとして現れます。なぜ

なら、一般的利潤率はただかなり長い期間に変動するだけだからです。もちろん、特殊的諸利潤率の不断の変動にもかかわらずにです。といってもそうした特殊的利潤率の変動は、一部面での変動は他の部面での反対の変動によって相殺されるのですが。そして一般的利潤率の相対的な不変性がちょうど中位の利子率（平均利子率または普通の利子率）の多少とも不変な性格に現れるのです。〉

【先のパラグラフでは利子率の「固定性」に疑問を呈したが、ここでは中位の利子率の固定性が言われている。中位の利子率、あるいは平均利子率については、【20】パラグラフで次のように言われていた。

〈(利子の平均率を見いだすためには、**1**)回転循環のなかでの利子率の諸変動をつうじてその平均を計算しなければならない。**2**)資本がかなり長い期間にわたって前貸される投資での利子率を計算しなければならない。)〉 (228頁)

つまりマルクスがここで問題にしている中位の利子率(平均利子率)というのは、一つの産業循環を通して平均した利子率のことを意味しているのである。確かにこうしたものなら一定の固定性を持っていることは明らかであろう。一つの回転循環のあいだにおいて、一般的利潤率は傾向的に低下するが、それ自体は、恐慌時を除いては、急激に変化するようなものではない。そうしたことが平均利子率の多少とも不変な性格として現れるのだ、というわけである。】

#### 【41】

〈しかし、**①**絶えず動揺する利子の市場率について言えば、それは、商品の市場価格と同様に、各瞬間に固定的な大きさとしてつねに与えられている。なぜならば、貨幣市場〔**money market**〕では**②**すべての貸付可能な資本〔**loanable capital**〕がつねに総量として**③**機能資本に対立しており、したがって、一方では貸付可能な資本〔**loanable Capital**〕の供給の割合、他方ではそれにたいする需要が、そのつどの利子の市場価格を決定するからである。ますますそういうことになってくるのは、信用制度の発達とそれに結びついたその集積とが貸付可能な資本〔**loanable Capital**〕に一般的社会的な性格を与えるようになるからである。これに反して、一般的利潤率はいつでもただ傾向として、特殊的諸利潤率の均等化の運動として、存在するだけである。資本家たちの競争——この競争そのものがこの均等化の運動である——とは、ここでは、利潤がかなりながいあいだ平均よりも低い部面からは資本家たちが資本を引き揚げていって、利潤が平均〔**level**〕よりも高い**[439]**部面に**④**資本を投じていくということである。あるいはまた、追加資本〔**additional Capital**〕がこれらの部面のあいだに配分される割合が違ってくるということである。それは、それらのいろいろな部面への資本の供給の不断の変動である。

①〔異文〕「市場率について」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「すべての」alles←das gesammte

③〔異文〕「,.....〔全体〕として〔als das〕」という書きかけが消されている。

④〔異文〕「追加」と書いたのち、消している。〉 (243-244頁)

〈しかし、絶えず動揺する利子の市場率についていえば、それは商品の市場価格と同様に、各瞬間に固定的な大きさとしてつねに与えられています。なぜなら、貨幣市場では、すべての貸付可

能な資本がつねに総量として機能資本に対立しており、したがって、一方では貸付可能な資本の供給の割合、他方ではそれにたいする需要が、その都度の利子の市場価格を決定するからです。ますますそういうことになってくるのは、信用制度の発達とそれに結びついた利子生み資本の集積とが貸付可能な資本に一般的社会的な性格を与えるようになるからです。これに反して、一般的利潤率はいつでもただ傾向として、特殊的諸利潤率の均等化の運動として、存在するだけです。資本家たちの競争——この競争そのものがこの均等化の運動ですが——とは、ここでは、利潤がかなりながいあいだ平均よりも低い部面からは資本家たちが資本を引き揚げていって、利潤が平均より高い部面に資本を投じていくということです。あるいはまた、追加資本がこれらの部面のあいだに配分される割合が違ってくるといことです。それは、それらのいろいろな部面への資本の供給の不断の変動です。〉

【先のパラグラフでは中位の利子率(平均利子率)というものの固定性が一般的利潤率の変動の緩慢さの表現であるという指摘があったが、今度は、一転してむしろ両者の違いが指摘されている。

つまり利子の市場率は絶えず動揺するが、しかしそれぞれの各瞬間にはある固定的な大きさとして常に与えられている。しかし一般的利潤率というのは、そうではなく、ただ一つの傾向として存在するだけだといのである。利子の市場率が、各瞬間には一定の固定的な率として決まってくるというのは、貸付可能な資本が一つの総量として、機能資本家に対立して、その需要と供給によって決定されるからである。信用制度の発展とそれに結びついた貸付可能な資本の集積とがそれに一般的社会的な性格を与えることになるとも指摘されている。

一般的利潤率が特殊的利潤率の均等化の運動として、一つの傾向として存在しているだけだ、という指摘も重要である。またここでの一般的利潤率を形成する資本家たちの競争についても詳しい説明がある。それは特殊的利潤率がかなりながいあいだ平均よりも低い部面から資本家たちが資本を引き揚げて、高い部面へと投じていく運動のことであり、あるいは追加資本がこれらの部面に配分される割合が違ってくるといことだ、つまりそれらのいろいろな部面への資本の供給が変動することだ、という説明がある。】

【42】

くすでに見たように、利子生み資本は、商品とは絶対的に違った範疇であるにもかかわらず、独特な種類の商品〔**Waare sui generis**〕となるのであって、それゆえに利子は、〔すなわち〕これはまたこれで〔商品の〕価格とはまったく違っている利子生み資本の価格は、商品の場合にその市場価格がそうであるように、需要と供給によってそのつど確定されるのである。それだから、それ〔利子〕の市場率は、絶えず変動する〔**variieren**〕にもかかわらず、商品のそのつどの市場価格とまったく同様に、つねに確定した一様なものとして現われる。貨幣資本家たち〔**monied Capitalisten**〕はこの商品を生供給し、機能資本家たちはそれを買い、それにたいする需要を形成するのである。このようなことは、①一般的利潤率への均等化の場合には生じない。もしある部面の商品の価格が生産価格よりも低かったり高かったりすれば(この場合、それぞれの事業に特有な変動や産業循環の局面の相違に関連する変動は無視する)、その均等化は、生産の拡大または縮小によって、すなわち市場にいろいろな生産的資本によって投じられる商品量の増大または②縮小によって、均等化が生じるのであり、この増減は特殊的な生産部面または事業部門についての資本の流入または流出によって媒介される。③そのようにして引き起こされる、諸商品の平均的市場価格の生産価格への均等化によって、④一般的利潤率または平均利潤率からの特殊的諸利潤率の偏倚は⑤修正される。この過程は、利子生み資本とはちがって、生産的資本⑥や商業資本そのものが買い手にたいしては商品であるというようにはけっして現われないし、またけっしてそういうように現われることはできない。この過程が現われるかぎりでは、それはただ商品そのものの⑦市場価格の変動とそれの生産価格への均等化とのうちに現われるだけであ⑧って、⑨平均利潤の確定として現われるのではない。一般的利潤率は、実際には、⑩総資本が生産する剰余価値によって、⑪生産的資本の価値にたいするこの剰余価値の割合によって、そして競争によって、といっても⑫ここでは、ただ、特殊的生産諸部面に投下された資本がそれぞれの相対的な大きさに比例してこの剰余価値から等しい配当を引き出そうとする運動であるかぎりでの競争によって、規定されている――つまり一般的利潤率は、実際には、需要と供給との関係によって規定される利子の市場率とはまったく違った、それよりもずっと複雑な諸原因からその規定を汲み出す〔――〕のであり、したがって、一般的利潤率は、けっして利子率がそうであるような仕方での明白な与えられた事実ではない。いろいろな生産部面における特殊的諸利潤率は、それ自身多かれ少なかれ推測の域を出ないもの〔**matter of guessing**〕である。しかし、それらの利潤率が現われるかぎりでは、現わ[449]れるものはそれらの利潤率の一様性ではなくて多様性なの||300上|である。ところが、一般的利潤率そのものは、ただ利潤の最低限界〔**Minimum limit**〕として現われるだけで、現実の利潤率⑬の経験的な姿態としては現われないのである。

①〔異文〕「一般的利潤率への均等化の場合には」←「……の確定の場合には〔bei der Festsetzung der〕」

②〔異文〕「縮小」Verkürzung←Contrac[tion]

③〔異文〕「そのようにして引き起こされる、」――書き加えられている。



- ④〔異文〕「特殊的諸利潤率は絶え[ず]」という書きかけが消されている。
- ⑤〔異文〕「修正される〔rectificirt〕」←「縮小される〔reducirt〕」
- ⑥〔異文〕「や商業資本」――書き加えられている。
- ⑦〔異文〕「市場価格の」――書き加えられている。
- ⑧〔異文〕「る。そしてこれは、ただ……ような、絶えざる過程である。」という書きかけが消されている。
- ⑨〔異文〕「平均利潤の確定として現われるのではない」――書き加えられている。
- ⑩〔異文〕「……規定されているのではない」という書きかけが消されている。
- ⑪〔異文〕「生産的」――書き加えられている
- ⑫〔異文〕「ここでは、」――書き加えられている。
- ⑬〔異文〕「の経験的な姿態」――書き加えられている。〉（244-246頁）

くすでに見ましたように、利子生み資本は、商品とは絶対に違った範疇です。にもかかわらず、それは独特な商品となるのです。だから利子は、これはこれで商品の価格とはまったく違うのですが、利子生み資本の価格となり、商品の場合にその市場価格がそうであるように、需要と供給によってそのつど確定されるのです。だから、それらの利子の市場率は、絶えず変動するにもかかわらず、商品のそのつどの市場価格とおなじように、つねに確定した一様なものとして現れるのです。

貨幣資本家たちはこの商品を供給し、機能資本家たちはそれを買ひ、それに対する需要を形成するのです。

しかしこのようなことは一般的利潤率への均等化の場合には生じません。もしある部面の商品の価格が生産価格よりも低かったり高かったりすれば(この場合、それぞれの事業に特有な変動や産業循環の局面の相違に関連する変動は無視します)、その均等化は、生産の拡大または縮小によって、すなわち市場にいろいろな生産的資本によって投じられる商品量の増大または縮小によって、均等化が生じます。この増減は特殊的な生産部面または事業部門に関しての資本の流入または流出によって媒介されます。そのようにして引き起こされる、諸商品の平均的市場価格の生産価格への均等化によって、一般的利潤率または平均利潤率からの特殊的利潤率の偏倚は修正されるのです(つまりそれらは生産価格で販売することによって平均利潤を得るようになるわけです)。この過程は、利子生み資本とは違って、生産的資本や商業資本そのものが買い手にたいしては商品であるというようにはけっして現れないし、またけっしてそういうように現れることはできません。この過程が現れるかぎりでは、それはただ商品そのものの市場価格の変動とそれの生産価格への均等化ということのうちに現れるだけで、平均利潤の確定として現れるのではないのです。一般的利潤率は、実際には、総資本が生産する剰余価値によって、そして競争によって、規定されています。もっともここで競争によって、というのは特殊的生産諸部面に投下された資本がそれぞれの相対的な大きさに比例してこの剰余価値から等しい配当を引き出そうとする運動であるかぎりでの競争を意味しますが。――つまり一般的利潤率は、実際には、需要と供給との関係によって規定される利子の市場率とはまったく違った、それよりずっと複雑な諸原因からその規定をくみ出すのです。だから一般的利潤率は、けっして利子率がそうであるような仕

方での明白な与えられた事実ではないのです。いろいろな生産部面における特殊的諸利潤率は、それ自身多かれ少なかれ推測の域を出ないものです。しかし、それらの利潤率が現れるかぎりでは、現れるものはそれらの利潤率の一様性ではなく多様性なのです。ところが、一般的利潤率そのものは、ただ利潤の最低限界として現れるだけで、現実の利潤率の経験的な姿態としては現れないのです。〉

【このパラグラフは結構長いものとなっている。しかし全体としては一般的利潤率の性格を明らかにするところに主眼があるように思える。

それを明らかにするために、まずマルクスは利子生み資本の場合を取り上げる。それは商品とは絶対に違った範疇なのに、商品となるのであり、だから利子も商品の価格とはまったく違ったものであるのに、利子生み資本の価格になることを指摘し、商品の市場価格がそうであるように、利子生み資本の価格である利子も、そのつどの需要と供給によって確定された、一様なものとして現れる。貨幣資本家たちがこの商品（利子生み資本）を供給し、機能資本家たちがそれを買い、需要を形成する、と。ここまではいわば一般利潤率を論じるための、その比較のための考察である。

だからそこからマルクスは話を一転させて、一般的利潤率への均等化の場合には、こうしたことは生じないと論を転じている。ここで「こうしたこと」とは何を指すのかというと、(1)一つは貨幣資本家が利子生み資本を供給し、機能資本家はその需要を形成するというようなことである。(2)あるいはそうした過程を経て、利子率が一様なものとして確定されるというようなことである。こうしたことが一般利潤率の均等化では生じないとマルクスは指摘するわけである。

(1)だからまず一般利潤率の均等化の場合にはそれはどのようにして生じるかが説明される。その均等化は、ある部面の商品の価格が生産価格よりも高ければ、その部面の生産が拡大され、低ければ縮小されるということを通じて、商品の供給が調整されて、その部面の商品の市場価格が生産価格へ均等化されることによってである。このことによって、その部面の特殊的利潤率の平均利潤率あるいは一般的利潤率からの偏倚が修正されるわけである。だからこの過程は、利子生み資本のように貨幣資本家と機能資本家という二つの資本家が対峙して、一方が売り手、他方が買い手として現れるようなものではない。この過程は、ただ商品そのものの市場価格の変動とそれの生産価格への均等化というかたちで現れるだけである。

(2)よってこのことから言えることは、一般的利潤率は、実際には、総資本が生産する総剰余価値を、生産的資本の、それぞれの相対的大きさに比例して配分を受け取るというような競争によって、形成され規定されているのである。だから一般的利潤率というのは、その需要と供給によって規定される利子とは違って、それよりずっと複雑な諸原因から規定されているわけである。だからこそ、一般的利潤率は、利子率のような一様で明白なかたちで与えられるような事実ではないのである。それぞれの生産部面の特殊的利潤率も、そのかぎりでは推測の域を出ないものではあるが、しかしそれらの利潤率は一つの経験的な事実としては多様なものとして現れてくる。しかし一般的利潤率の場合は、そうした現実の経験的な姿態としては現れないのである。それは諸資本にとって現れてくる場合は、利潤の最低限界としてに過ぎない、とまあざっとこういうことが述べられているわけである。

ここで注目すべきは、マルクスは一般的利潤率は「現れる」ことそのものを否定していないことである。それは「現れる」ということは何らかの形で資本家たちによって経験的・感覚的につかまえられるわけである。それはどういう場合かをマルクスは述べている。それは利潤の最低限界としてだ、というのである。つまり資本家たちにとって一般的利潤率は自分たちの獲得しなければならない最低限界の利潤率として意識されているということである。もちろん、部分的にはそれよりも低い利潤率で生産する資本家も存在するだろうし、それよりも高い利潤率で生産する資本家もあるだろうが、しかしそれは資本家たちが彼らの生産を維持しつづけるために必要最低限の利潤率として意識されるというのである。そうでないと彼らはその生産を積極的に続ける動機がなくなるわけである。】

【43】

〈このような利子率と利潤率との相違を強調するにあたっては、われわれ自身二つの事情を無視している。すなわち、1)利子生み資本と①伝統的に受け継がれた一般的利子率との歴史的先在、2)世界市場が一国の生産諸条件にはかかわりなく利子率の確定に及ぼす②直接的影響は、利潤率〔に及ぼす影響〕に比べればずっと大きいということ、この二つである。③xx)／

①〔異文〕「一般[的] [allgemei[nen]]」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「直接的」――書き加えられている。

③〔異文〕改行して書かれた「これまで述べたところから次のことが明らかになる。第1に」という書きかけが消されている。〉 (246-247頁)

〈このような利子率と利潤率との相違を強調するにあつては、私たちは二つの事情を無視しています。すなわち、1)利子生み資本そのものが歴史的に資本主義に先行する存在であったことや、一般的利子率もその意味では歴史的に伝統的に受け継がれたものが先行していたという事情です。2)世界市場が一国の生産諸条件にはかかわりなく利子率の確定に及ぼす直接的影響は、それが利潤率に及ぼす影響と比べればずっと大きいということです。この二つが無視されているのです。〉

【このパラグラフでは、これまで利子率と一般的利潤率との相違を論じてきたことについて、一つの前提を論じておくべきとマルクスが考えたのであろうか。一つは利子生み資本そのものが資本主義以前のはるか昔から存在したものであったこと、そしてそのために一つの伝統的な一般的利子率というようなものも存在していたという事情を無視しているというわけである。もう一つは世界市場の影響の無視である。とくに利子率への影響は、本当は利潤率へのその影響に比べればずっと大きいのだが、そうしたこともわれわれは無視して論じてきたのだというのである。】

【44】

〈/300下/xx)①②2%とか3%とか5%とかをあげるということは、1000ポンド・スターリングという貨幣額のどれでもがもつ一般的な関係になる。平均利潤は、直接に与えられたものとしては現われないで、矛盾する諸変動の平均結果として現われる。利子率はそうではない。利子率は、その一般性においては毎日確定されている事実であつて、この事実は、産業資本や商業資本にとっては、彼らの操作のさいの計算上の前提および項目〔item〕として役立ちさえもするものなのである。気象報告が気圧計や温度計の示度を記録する正確さも、取引所報告が、あれこれの資本についてではなく、貨幣市場にある資本すなわち貸付可能な資本について利子率の高さを記録する正確さの上には出ないのである。

①〔異文〕挿入されたこのパラグラフは手稿のこのページの末尾に書かれており、xx)によってこの箇所に関係づけられている。

②〔注解〕このパラグラフの以下の部分は、もろもろの変更を加えて、『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.4,S.1461.5-19,35-38 und I462.40-1464.2)から取られている。〉 (247-248頁)

〈2%とか3%とか5%とかの利子をあげるということは、1000ポンド・スターリングという貨幣額のどれでもがもつ一般的な関係です。しかし平均利潤は、直接に与えられたものとしては現れないで、矛盾する諸変動の平均結果として現れます。利率はそうではありません。利率は、その一般性においては毎日確定されている事実であって、この事実は、産業資本や商業資本にとっては、彼らの操作のさいの計算上の前提および項目として役立ちさえもするものです。気象報告が気圧計や温度計の示度を記録する正確さも、取引所報告が、あれこれの資本についてではなく、貨幣市場にある資本、つまり貸付可能な資本について利率の高さを記録する正確さの上には出ないのです。〉

【このパラグラフは、そしてそれは【46】パラグラフまで続くのだが、【43】パラグラフの最後に「xx」なる記号を付けて関連づけられて、書かれたもののようである。これは草稿の300原頁の下段の途中から始まっている。MEGAの注記によれば300頁の末尾に書かれているということである（末尾に書かれているにしては、やや長いのだが）。ということは、マルクスは明らかに300頁の下段に原注を書くスペースを開けた上で、補足を書いているということである。そして原注は書かれなかったわけである。

このパラグラフはその関連づけられた【43】パラグラフそのものが、その前に展開してきた利率と利潤率との相違を強調した記述に対して、いわばその前提をなすものとしてわれわれの論述の限定を論じたという、やや補足的な記述であるのに対して、それに関連して論じられたものであり、利率と平均利潤率の相違をさらに論じたものになっている。つまり利率というのは、その一般性において毎日確定されている事実であり、その正確さは気象報告の気圧や温度を記録する正確さをも上回るほどのものである。しかし平均利潤率というのは、直接与えられたものとしては現れないで矛盾する諸変動の平均的な結果として現れるだけである。利率の場合は、産業資本や商業資本にとっては、彼らが運動する上での前提であり、計算上の項目として常に意識しているものである。しかし平均利潤率というのは、彼らがより高い利潤を求めて運動する結果として、その彼らの一連の競争の背後に形成されるものであり、直接的なものとして彼らが意識できるようなものではないのである。彼らがそれを意識するのは、常に自分があげる利潤率が平均的なそれよりも低いもの、彼らにとってはもはや生産を維持するにカツカツの利潤率として意識されるものである。だから彼らにとっては最低限界としてのそれなのである。】

#### 【45】

〈貨幣市場ではただ貸し手〔lenders〕と借り手〔borrowers〕とが相対するだけである。商品は同じ形態を、すなわち貨幣という形態をとっている。資本がそれぞれ特殊的生産部面または流通部面で投下されるのに応じてとるすべての特殊的姿態は、ここでは消えてしまっている。資本は、ここでは、自立的な交換価値の、貨幣の、無差別な、自分自身と同一な姿態で存在する。特殊的諸部面の競争はここではなくなる。すべての部面が貨幣の借り手〔Geldleiher〕としてみなひとまとめにされており、また資本も、すべての部面にたいして、その充用の特定の仕方にはまだかかわりのない形態で相対している。資本はここでは、生産的資本がただ特殊的諸部面のあいだの運動と競争とのなかでだけ現われるところのものとして、階級の共同的な資本として、現実には、重みに従って、資本への需



要のなかで現われるのである。(?) 他方,貨幣資本(貨幣市場での資本)は現実に次のような姿態をもっている。すなわち,その姿態で貨幣資本は共同的な要素として,その特殊的な充用にはかわりなしに,それぞれの特殊的部面の生産上の要求に応じていろいろな部面のあいだに,資本家階級のあいだに,配分されるのである。そのうえに,大工業の発展につれてますます貨幣資本は,それが市場に現われるかぎりでは,個別資本家,すなわち市場にある資本のあれこれの断片の所有者によって代表されるのではなくて,集中され組織されて,現実の生産とはまったく違った仕方で,①社会的資本を代表する銀行業者の統制のもとに現われるのである。したがって,需要の形態から見れば[44]ば,この資本には一階級の重みが相対しており,同様に供給から見ても,この資本は,大量にまとまった [en masse] 貸付可能な資本として [現われる] のである。

① [異文] 「社会的」 — 書き加えられている。 > (248-249頁)

<貨幣市場では,ただ貸し手と借り手とが相対するだけです。ここでは商品は同じ形態を,つまり貨幣という形態をとっています。資本がそれぞれの特殊的生産部面または流通部面で投下されるのに応じてそのすべての特殊的姿態は,ここでは消えてしまっています。資本は,ここでは,自立的な交換価値の,貨幣の,無差別な,自分自身と同一な姿態で存在します。特殊的諸部面の競争はここではなくなります。すべての部面が貨幣の借り手としてみなひとまとめにされており,また利子生み資本も,すべての部面にたいして,その充用の特定の仕方にはまだかわりのない形態で相対しています。利子生み資本はここでは,階級の共同的な資本として,生産部面のあいだの運動と競争とのなかでだけあらわれるところのものとして,現実の重みに従って,資本への需要のなかで現れるのです。(?)

他方,貨幣市場での貨幣資本 (**moneyed capital**) は,現実に次のような姿態を持っています。すなわち,その姿態で貨幣資本 (**moneyed capital**) は共同的な要素として,その特殊的な充用にはかわりなしに,それぞれの特殊的部面の生産上の要求に応じていろいろな部面のあいだに,資本家階級のあいだに,配分されるのです。そのうえに,大工業の発展につれてますます貨幣資本は,それが市場に現れるかぎりでは,個別資本家,つまり市場にある資本のあれこれの断片の所有者にとって代表されるのではなくて,集中され組織されて,現実の生産とはまったく違った仕方で,社会的資本を代表する銀行業者の統制のもとに現れるのです。だから,需要の面から見れば,この資本には一階級の重みが相対しており,同様に供給の面から見ても,この資本は,大量にまとまった貸付可能な資本として現れるのです。 >

【これは【42】パラグラフで利子率と比較しての一般利潤率の特徴が述べられていたが,それに関連して,この両者の相違の強調には一定の限られた前提があるという【43】パラグラフに関連して,展開されているものである。そしてその関連したものとしては,今度は【44】パラグラフも今回の【45】パラグラフもむしろ利子率の特徴が述べられているように思える。

今回のパラグラフでは,貨幣市場では貸し手と借り手が相対するだけで,その背後にある事情はそこでは消えてしまっていることが指摘されている。だからそこでは貨幣資本は社会的資本を代表する銀行業者によって統制されたものとして,需要の形態では一階級の重みが相対し,供給からみれば,大量にまとまった貸付可能な資本として現れるわけである。】

【46】

〈以上は、なぜ一般的利潤率は、固定した利子率と並んで、消えかかるまぼろしのようなものとして現われるのか、ということのいくつかの理由である。この利子率は、その大きさから見ればたしかに変動しはするが、しかしこのことは、それがすべての借り手にとって一様に変動し、それゆえにまた借り手にたいしてつねに、固定した与えられたものとして相対することを妨げないのであって、それは、ちょうど、貨幣の価値変動が、すべての商品にたいして貨幣が同じ価値をもっていることを妨げないのと同様である。商品の市場価格が毎日変動しても、このことは市場価格が日々値付けされることを妨げないが、利子率も同様であって、それは同様に規則正しく貨幣の価格として値付けされるのである。なぜならば、ここでは資本そのものが商品――貨幣――として供給されるからであり、したがってその価格の確定は①他のすべての商品の場合と同様にその市場価格の確定だからであり、したがって利子率はつねに一般的利子率として、これこれの貨幣にたいしてこれこれとして、現われるからであるが、これにたいして、利潤率は、同じ部面のなかでも、また諸商品の市場価格が同じでも、違っていることがありうるのである。(個別諸資本が同じ商品を生産するさいの諸条件に従って〔違いうる〕。というのは、特殊的利潤率は、商品の市場価格によって決まるのではなく、市場価格と費用価格との差額によって決まるのだからである。)そして、利潤率はさまざまな部面のなかで、ただ不斷の変動、諸過程によってのみ均等化されるのである。〔「xx」による追記部分終わり〕

①〔異文〕「他の」――書き加えられている。〉 (249-250頁)

〈以上、私たちは一般利潤率は、どうして固定した利子率とは違って、消えかかるまぼろしのようなものとして現れるのか、ということの幾つかの理由を見てきました。確かに利子率は、その大きさはいろいろと変動はしますが、しかしこのことは、すべての借り手にとって一様に変動し、それゆえにまた借り手に対してつねに、固定した与えられたものとして相対することを妨げないのです。それはちょうど、貨幣の価値の変動が、すべての商品にたいして貨幣が同じ価値をもっていることを妨げないのと同じです。商品の市場価格が日々変動したとしても、このことは市場価格が日々値付けされることを妨げません。同じように利子率も、日々変動しますが、そのことは規則正しく貨幣の価格としてそれが値付けされることを妨げないのです。というのは、ここでは資本そのものが商品――貨幣――として供給されるからです。だからその価格の確定は、他のすべての商品の場合と同様にその市場価格の確定だからです。だから利子率はつねに一般的利子率として、これこれの貨幣にたいしてはこれこれとして現れます。

これに対して、利潤率は、同じ部面のなかでも、また諸商品の市場価格が同じであっても、違っていることがありえます。(個別諸資本が同じ商品を生産するさいの諸条件に従って利潤率は違いうるのです。というのは、特殊的利潤率は、商品の市場価格によって決まるのではなく、市場価格と費用価格との差額によって決まるのだからです。)そして、利潤率のさまざまな部面のなかで、ただ不斷の変動、諸過程によってのみ均等化されるのです。〉

【これも追記部分の最後の部分であるが、ここでは利子率は日々変動しても、つねに一定の率と

して確定され、一様に固定的に貨幣の借り手に相対していること、しかし利潤率はそうではなく、それは例え市場価格が同じ場合でも、あるいは同じ商品を生産する部面でも違う場合がありうること、そしてそうした利潤率がさまざまな部面のなかでの不断の変動や諸過程を通じて均等化されることが指摘されている。】

#### 【47】

〈/300上/{信用の一証明形態。われわれが知っているように、貨幣が購買手段としてではなく支払手段として機能する場合には、商品は譲渡されるが、その価値はあとからはじめて実現される。もし商品が売られてからはじめて支払いがなされるとすれば、販売は購買の結果として現われるのではなく、販売によって購買が実現されるのである。そして、販売が購買の手段になるのである。} {第2に、債務証書(手形など)が債権者にとっての支払手段になる。} {第3に、債務権原の相殺が貨幣の代わりをする。} ①/

①〔異文〕改行して書いた「第1に」という書きかけが消されている。/> (250-251頁)

〈以上のことから、次のようなことが明らかになる。

第一に、信用の一証明、あるいは一形態。私たちが知っているように、貨幣が購買手段としてではなく支払手段として機能する場合には、商品は譲渡されるがその価値はあとからはじめて実現されます。もし商品が売られてからはじめて支払がなされるとすれば、販売は購買の結果として現れるのではなくて、販売によって購買が実現されるのです。そして、販売が購買の手段になるのです。

第二に、債務証書(手形など)が債権者にとっての支払手段になります。

第三に、債務権原の相殺が貨幣の代わりをします。〉

【このパラグラフ全体は鍵括弧に入っており、マルクスがついでに関連して、書いたものかもしれない。大谷氏はこのパラグラフについて次のような訳者注を書いている。

〈草稿では、このすぐまえに、「以上のところから、次のことが明らかになる。〔Es ergibt sich aus dem Bisherigen Folgendes:〕」と書き、改行してその下に「第1に。〔Erstens:〕」と書いたのちに、この両方を消している。この「第1に」は、すぐあとの「第2に」に対応するものであろう。MEGAはこの異文を記載していない。なお、このパラグラフへのMEGAの異文での、消されている「第1に」は、この「第1に」とは別に、このパラグラフの次行に書かれているものである。つまり、このパラグラフの直前に「第1に」という消されている行があり、さらにこのパラグラフの直後にもう一度、「第1に」という消されている行があるのである。

エンゲルス版では、このパラグラフのまえに、区切りを示す横線が引かれている。そしてこのパラグラフの最初に、「(あとの仕上げのための覚え書)」と書き入れている。〉 (251頁)

こうしたマルクスの記述のあとをみると、「第1に」には、〈{信用の一証明形態。われわれが知っているように、貨幣が購買手段としてではなく支払手段として機能する場合には、商品は譲渡されるが、その価値はあとからはじめて実現される。もし商品が売られてからはじめて支払いがなされるとすれば、販売は購買の結果として現われるのではなく、販売によって購買が実現されるのである。そして、販売が購買の手段になるのである。}〉全体が含まれるようである。最初に考えたのは、

〈信用の一証明形態〉として、第一に、第二に、第三に、と続くと思えたのであるが、どうもそうでないらしい。

また、この〈信用の一証明形態〉についても、大谷氏は次のような訳者注を書いている。

〈草稿では「信用の一証明 [Ein Beweis d.Credits]」のうちのBeweis d.の上に、挿入記号なしにFormと書かれている。MEGAはこれをBeweisformと読み、EinをEineに変更している(草稿ではEinのままになっている)。だから、このFormの書き加えは、「信用の一証明 [Ein Beweis d.Credits]」に「信用の一形態 [Eine Form d.Credits]」を並記した、と見ることも可能であろう。〉 (251頁)

これは大谷氏のように、並記したと理解する方が正しいような気がする。そもそも「一証明形態」などという用語を読んだ時にすぐに？（ハテナ）と疑問に感じたからである。証明の形態などというのは一体何を言いたいのかと思わざるを得ない。むしろ信用の一つの証明、あるいは信用の一つの形態としてまず第一が論じられ、そのあと第二と第三の問題が論じられていると理解する方がすんなりと理解できるのである。

しかしこのパラグラフ全体は鍵括弧に入っており、マルクス自身も最初、〈以上のところから、次のことが明らかになる〉と書き出したものの、それを消しているということはことさらこれまでの展開と関連づけてこのパラグラフの内容を書いたとは言えないと考えたからであろう。マルクス自身はそうした展開としてこれを書いたわけではないのである。ただこれまで書いてきたことと関連して、思いついたことをメモしたという程度のものと理解すべきではないかと思う。】

以上で「2」(エンゲルス版第22章該当箇所)の草稿のテキストは終わりである。だからもう一度、全体を見渡して、マルクスがこの「2」をどのように展開しているのかを見ていくことにしよう。



エンゲルス版第22章「利潤の分割 利子率 利子率の「自然的な」率」（草稿では「2）利潤の分割。利子率。利子の自然的な率。」）全体の構成

この「2）」全体の構成を考えるために、全体を幾つかの部分にわけて、便宜的に番号を打って、それぞれのテーマを書き出してみよう。

(1) まず表題を確認しておこう。

〈[431]/295上/2）利潤の分割。利子率。利子の自然的な率。〉（219頁）

これはマルクス自身によって書かれている。つまりここでは三つのことが考察されることが示されている。(1)利潤の分割。(2)利子率。(3)利子の自然的な率である。ここで(2)と(3)がどのように違うのか、それを区別する意義は何か、そうしたことも問題であろう。

(2) 【2】 — ここではこれから考察する対象についての限定、前提が語られている。

(3) 【3】 ~ 【13】 — ここではまず〈われわれのこれまでの前提によれば〉とこれまで考察してきた「1）」(第21章該当部分)を前提すれば、利子は利潤のうちの機能資本家から貨幣資本家に支払われる一部分であるというもっとも直接的な表象にもとづいて利子の規定が行われ、そこからだから利子の最高限界として現れるのは利潤そのものだ、といきなり利子の量的考察に入っている。そしてマッシーからの抜粋を本文として紹介して、こうした利子の規定は、当時のエコノミスト達にとっても表象としてつかまれていたものであることを示唆している。そして利潤の平均率は、利子を究極的に調整する限界とみなされるべきとし、利子は平均利潤に関連づけて説明すべきという事情は、すぐあとでもっと詳しく考察するとしている。そして一般的利潤率を100と与えられた大きさとして仮定するなら利子の変動は機能資本家の手に残るものと反比例するが、しかし両者はまったく違った事情によって変動することを指摘する。

(4) 【14】 — ここに〈Nb.〉で始まる一つのパラグラフが挿入される。そして〈利潤の分割の諸法則を研究する前にまずもって、この量的な分割が質的な分割になる次第を展開したほうがいい〉という自己了解の事項が書かれている。

(5) 【15】 ~ 【22】 — ここから産業循環の諸局面に応じて利子率がどのように変化するかが論じられている。そしてそれに幾つかの原注がつけられ、補足的な説明も本文として加えられている。

(6) 【23】 ~ 【29】 — ここではまず〈利子率が利潤率の変動〔Variations〕にはかかわりなしに低落するという傾向〉というテーマが掲げられている。そしてそうした問題として(1)、(2)、(3)と番号を打って抜粋が紹介されているように見えるのだが、しかしテキストの考察でも紹介したが、【34】パラグラフにある(3)は必ずしも同じ問題を論じているとはいいがたい。だからこの(3)はとりあえずは無視して、われわれは論じることにしたい。そうするとこの傾向として語られているのは、一つは金利生活者の増大、もう一つは信用システムの発展である。こうした結果、貸付可能な貨幣資本の増大が生じ、利子率は低落する傾向があるということである。



(7) 【30】～【33】――この部分は大変長い【30】パラグラフとそれにつけられた原注からなっている。【30】パラグラフでは、まず利子の平均率とか中位的な率というようなものはどんな法則によっても全然規定することのできないものだと言われている。だから利子の自然率というようなものは、利潤の自然な率とか賃金の自然な率というような意味では存在しないと指摘する。だから貸付可能な資本の供給とそれに対する需要のみが利子率を規定するのだということである。そしてどうして利子率の限界を一般的な法則から展開できないのか、ということそれは利子の性質のうちにあるとしている。貸付資本も資本であるが、それが現実的に資本として機能するのは、一度だけであり、生産資本においてであること、だからその結果として生産された利潤に対する要求権をもつ二人の人物がそれをどのように分けるのかは経験的な事実でしかないからだというのである。そこから質的な分割が、剰余価値の純粹に量的な分割から出てくると結論づける。あとはこれのパラグラフにつけられた原注が続くだけである。

(8) 【34】～【35】――この部分は、冒頭に「(3)」と番号が打たれ、スチュアートの『経済学原理』からの抜粋があり、一見すると(6)の続きのように思えるのだが、すでに述べたように、論じられている問題が必ずしも同じとは言い難いものである。ここではマルクスは貨幣の価格、すなわち利子率は大きな固定性と大きい一様性をもっているということを肯定的に引用している。そしてこの利子率の固定性と一様性は、あとの展開でも言及されているから、この抜粋部分はまったくどうでもよいものとは言い難いのである。

(9) 【36】～【46】――ここでは利子率と利潤率(一般的利潤率)との違い、両者の比較検討を通じて、利子率の性質を明らかにし、また同時に利潤率(一般的利潤率)の性質をも明らかにすることが課題とされているように思える。

(10) 【47】――この最後の部分は、これまでの展開を踏まえて、思いついたことをメモ書きしたもののように思える。だから全体の論旨とは必ずしも関連させて考える必要はないように思える。

このように全体を見渡すと、いろいろなことが論じられているのであるが、もう少し対象を絞って論じられている重要な項目を挙げてみよう。

(1) 利子は利潤の分割されたものであり、よって究極的には利潤によって規定されていること、そうした利子の規定は、直接的なものであり、一般的に表象として、当時の経済人や経済実務家、あるいはブルジョア的な理論家によっても捉えられてきたこと。

(2) 産業循環の諸局面で利子率の変動があること。マルクスは産業循環の諸局面として、沈静状態、活気増大、繁栄、過剰生産、恐慌、停滞、沈静、等々をあげているが、利子率は最初の沈静状態では低く、活気増大でもやはり信用はしっかりしており、商品資本の実現とそれが貨幣資本として循環してくることも順調だから、貨幣資本(moneyed capital)への需要がそれほど多くないために低いままである。繁栄に至って、ようやく利子率は徐々に高まり、過剰生産に至って、諸資本は低下した一般的利潤率を利潤量の絶対的増大によって補おうとして加速度的な蓄積と拡大を行うために、貨幣資本(moneyed capital)への強い需要が生じ利子率は高くなる。そして恐慌時には、今度は産業は行き詰まるが、諸資本は諸支払への必要から支払手段の融通を銀行に求め(また支払い手段としての銀行券の退蔵も生まれるから)、利子率は異常に高騰する。そしてまた沈

静に至り経済活動は不活発になるがゆえに、利子率も低下する等々である。

(3) 利子率はどんな法則によっても全然規定できないものである。それは利子の性質にもとづいている。貨幣資本も資本であり、それが貸し出される機能資本も資本である。しかし資本が資本として利潤を生むのは後者の局面だけである。だから利潤を二つの資本家によって分け合う必要があるが、これはただ経験的にやるしかやりようがない。だから利子率は何か法則的に決まってくるというようなものではないのである。ここでは需給の一致は何も意味しない。貨幣資本 (moneyed capital) の供給者と需要者による競争がそれを決定するのである。競争そのものが決定するということは、それによって規定されるものは、それ自体として偶然的であり、純粋に経験的であるということ意味する。

(4) 利子率と一般的利潤率との違いと両者のそれぞれの性質。利子率は貨幣資本 (moneyed capital) の需要と供給とによって、貨幣資本家と機能資本家とが相対することによって、その時々経験的に捉えられる事実であり、確定されたものとして、あまねく一様であり、固定的であるが、一般的利潤率はもっと複雑な過程を経て形成されるものである。それは諸商品の市場価格が生産価格へ平均化される過程を通して、諸資本がある部面から他の部面へと移動することによって、あるいは追加資本の配分が変化することによって、総剰余価値をそれぞれの資本の大きさに応じて按分比されて分割されるように、諸資本が互いに競争する結果として決まってくるものであり、それは諸資本の現実の運動の背後で形成され、けっして経験的にとらえられるものではない。それが経験的に知られるのは資本にとっての利潤の最低限界として意識されるときだけである。

まあ、ざっとこうしたことが論じられている。ここでは全体としては利子率というものの性質があまねく明らかにされているということが出来る。

では全体の流れとして、マルクスはどのように問題を展開しようとしているのであろうか。

まずマルクスは利子とは何かを直接的な表象として捉え、それは当時の経済実務家たちによっても把握されていたものであることを指摘する。つまり利子とは何か、それは利潤から分割されたものだというのは、直接的な表象としても把握できることなのである。

そこからマルクスは次ぎに利子率の変化を現実の経済過程のなかに見ている。最初は分析の前提として産業循環のあいだに利子率を通る円環については、産業循環の叙述を前提することはできないといいながら、しかしここで産業循環の諸局面で利子率はどのように変化するかを見ているのである。しかしこれは必ずしも産業循環の考察を踏まえたものというより、そうした産業循環の諸局面における利子率の変化をただ辿っているということに過ぎない。つまりそれぞれの局面に対する利子率の対応を見ているだけで、なぜそうなのかについては一切論じていないといえる。

そしてこうしてみたように産業循環の諸局面に対応して利子率が増加することを見るなら、利子率は何らかの法則にもとづいてそのように変化しているのかという問題に次ぎにマルクスは移行しているわけである。そしてマルクスは、利子率にはそうした法則性というようなものは何もないのだと喝破している。そしてそれは利子の性質そのものにもとづくものだということである。そして利子率というのは結局は競争そのものによってただ経験的に決まってくるだけだとして

いる。

このように利子率の特性を明らかにしたあと、マルクスはこうした点で利子率は一般的利潤率とは違うということを指摘して、両者を比較・検討して、それぞれの特徴をさらに明らかにしようとしている。利子率とは異なり、一般的利潤率は法則的に決まってくるものだとマルクスは考えているわけである。

だいたい以上が、この章でマルクスが展開しているものである。